

平成16年 第1回(定例) 吉 岐 市 議 会 会 議 録(第2日)

平成16年3月15日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成16年3月15日 午前10時00分開議

日程第1 議案に対する質疑

議案第1号 平成16年度吉岐市一般会計予算について

議案第2号 平成16年度吉岐市国民健康保険事業特別会計予算について

議案第3号 平成16年度吉岐市老人保健特別会計予算について

議案第4号 平成16年度吉岐市介護保険事業特別会計予算について

議案第5号 平成16年度吉岐市簡易水道事業特別会計予算について

議案第6号 平成16年度吉岐市下水道事業特別会計予算について

議案第7号 平成16年度吉岐市漁業集落排水事業特別会計予算について

議案第8号 平成16年度吉岐市老人ホーム事業特別会計予算について

議案第9号 平成16年度吉岐市特別養護老人ホーム事業特別会計予算について

議案第10号 平成16年度吉岐市精神障害者地域生活支援センター事業特別会計予算について

議案第11号 平成16年度吉岐市精神障害者福祉ホームB型事業特別会計予算について

議案第12号 平成16年度吉岐市三島航路事業特別会計予算について

議案第13号 平成16年度吉岐市農業機械銀行特別会計予算について

議案第14号 平成16年度吉岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計予算について

議案第15号 平成16年度吉岐市病院事業会計予算について

議案第16号 平成16年度吉岐市水道事業会計予算について

議案第17号 長崎県市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約について

議案第18号 長崎県土地改良事業団体連合会への加入について

日程第2 予算特別委員会設置の件

日程第3 上程議案委員会付託の件

本日の会議に付した事件

日程第1 議案に対する質疑

- 議案第1号 平成16年度吉崎市一般会計予算について
- 議案第2号 平成16年度吉崎市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第3号 平成16年度吉崎市老人保健特別会計予算について
- 議案第4号 平成16年度吉崎市介護保険事業特別会計予算について
- 議案第5号 平成16年度吉崎市簡易水道事業特別会計予算について
- 議案第6号 平成16年度吉崎市下水道事業特別会計予算について
- 議案第7号 平成16年度吉崎市漁業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第8号 平成16年度吉崎市老人ホーム事業特別会計予算について
- 議案第9号 平成16年度吉崎市特別養護老人ホーム事業特別会計予算について
- 議案第10号 平成16年度吉崎市精神障害者地域生活支援センター事業特別会計予算について
- 議案第11号 平成16年度吉崎市精神障害者福祉ホームB型事業特別会計予算について
- 議案第12号 平成16年度吉崎市三島航路事業特別会計予算について
- 議案第13号 平成16年度吉崎市農業機械銀行特別会計予算について
- 議案第14号 平成16年度吉崎市芦辺港ターミナルビル事業特別会計予算について
- 議案第15号 平成16年度吉崎市病院事業会計予算について
- 議案第16号 平成16年度吉崎市水道事業会計予算について
- 議案第17号 長崎県市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約について
- 議案第18号 長崎県土地改良事業団体連合会への加入について

日程第2 予算特別委員会設置の件

日程第3 上程議案委員会付託の件

出席議員（60名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 菊田 光孝君 | 2番 町田 光浩君 |
| 3番 小金丸益明君 | 4番 深見 義輝君 |
| 5番 坂本 拓史君 | 6番 今西 徹也君 |
| 7番 平尾 典子君 | 8番 町田 正一君 |
| 9番 今西 菊乃君 | 10番 市山 和幸君 |
| 11番 田原 輝男君 | 12番 長島 清和君 |
| 13番 山下 澄夫君 | 14番 豊坂 敏文君 |
| 15番 富田 邦博君 | 16番 山下 正業君 |

17番	立石 和生君	18番	坂口健好志君
19番	中村出征雄君	20番	橋本 早苗君
21番	立川 省司君	22番	鵜瀬 和博君
23番	中田 恭一君	24番	東谷 伸君
25番	馬場 忠裕君	26番	久間 進君
27番	小園 寛昭君	28番	眞弓 倉夫君
29番	大久保洪昭君	30番	山内 道夫君
31番	江川 漣君	33番	大浦 利貞君
34番	榊原 伸君	35番	長岡 未大君
36番	酒井 昇君	37番	久間 初子君
38番	浦瀬 繁博君	39番	末永 浩君
40番	倉元 強弘君	41番	横山 重光君
43番	平畑 光君	44番	吉田 寛君
45番	吉富 忠臣君	46番	佐野 寛和君
47番	安川 芳一君	48番	永田 實君
49番	森山 是蔵君	50番	山川 峯男君
51番	近藤 団一君	52番	牧永 護君
53番	品川 洋毅君	54番	長山 茂彌君
55番	川谷 力雄君	56番	赤木 英機君
57番	中村 瞳君	58番	入江 忠幸君
59番	立石 一郎君	60番	原田 武士君
61番	深見 忠生君	62番	瀬戸口和幸君

欠席議員（2名）

32番	西村 勝人君	42番	川添 隆君
-----	--------	-----	-------

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	川富兵右エ門君	事務局主事	松永 隆次君
事務局課長	山川 英敏君	事務局係長	瀬口 卓也君

説明のため出席した者の職氏名

市長職務執行者	山口 銀矢君	収入役職務代理者	浦川 信久君
教育長	高田 國行君	総務部長	澤木 満義君
市民生活部長	布川 昌敏君	産業経済部長	未永 榮幸君
建設部長	白川 武春君	消防本部消防長	山川 明君
郷ノ浦支所長	吉永 正司君	勝本支所長	園田 省三君
芦辺支所長	立石 勝治君	石田支所長	喜多 丈美君
教育次長	鳥巢 修君	総務課長	米本 実君
企画課長	山本 善勝君		
合併プロジェクト室長			堤 賢治君
情報管理課長	大浦 栄治君	財政課長	久田 賢一君
税務課長	浦 哲郎君	市民福祉課長	川畑 文隆君
保護課長	高下 莞司君	健康保健課長	小山田省三君
環境衛生課長	榊崎 精司君	農林課長	山内 義夫君
水産課長	今村 光一君	観光商工課長	西村 善明君
土木課長	長山 栄君	水道課長	松本 徳博君
農業委員会事務局長	市山 保信君	病院管理課長	上川 孝一君
公立病院事務長	竹下 立喜君		
かたばる病院事務長代行			前田 正博君
教育総務課長	吉富 一敬君	生涯学習課長	目良 強君
文化財課長	殿川 正孝君		

午前10時00分開議

議長（瀬戸口和幸君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前にあらかじめ報告いたします。

報道取材のため西日本新聞社ほか2社より撮影機材等の使用の申し入れがあり、許可をいたしますので御了承願います。

ただいまの出席議員は60名で、川添議員、西村議員から欠席の届けがっております。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1．議案に対する質疑

議長（瀬戸口和幸君） 日程第1、議案に対する質疑を行います。

議案第1号平成16年度吉野市一般会計予算についてから議案第18号長崎県土地改良事業団体連合会への加入についてまで第18議案を議題とし、これから順に質疑を行います。

議案第1号平成16年度吉野市一般会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。
職務執行者。

市長職務執行者（山口 銀矢君） 質問に対しますお答えにつきましては、それぞれ関係部課長等にいただきますので、あらかじめ御了承いただきますようによろしくお願いを申し上げます。

議長（瀬戸口和幸君） 53番、品川議員。

議員（53番 品川 洋毅君） 二、三お尋ねをしたい点がございませぬけれども、まず、9ページの第2表の債務負担行為、この点についてお尋ねをいたしたいと思ひますが、この中では、被接種者の損害賠償にかかわる債務負担行為でございませぬけれども、この事故が起つた場合の損害額の限度額というところがございませぬが、これは、何を基準に決定をいたすのか、お尋ねをいたします。

議長（瀬戸口和幸君） しばらく休憩します。

午前10時03分休憩

.....
午前10時04分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

市民福祉課長（川畑 文隆君） 事故が発生した場合につきましては、委嘱しました医師会等の検討委員会を開きまして事故等の対策をいたしまして、最終的に医療費等、これが年金とかいうことにもなります。障害年金という形も二つありますけれども、これについては、国の示した基準に沿って一応対応している状況でございませぬ。限度額については、ここでは申し上げることはできませんけれども。

以上でございませぬが。

議長（瀬戸口和幸君） 53番、品川議員。

議員（53番 品川 洋毅君） 大体わかりましたけれども、もしこれが裁判とか、そういった形になりました折には、どのような対処をなされるんでしょうか。

議長（瀬戸口和幸君） 市民福祉課長。

市民福祉課長（川畑 文隆君） 一応、原因等のことも、先ほど言ひました審査委員会の中で検討いたしまして、これをもとに、もし訴訟があればそれに応じて自治体としても対応していかねばならないと思ひておりますけれども。

議長（瀬戸口和幸君） 53番、品川議員。

議員（５３番 品川 洋毅君） 理解いたしました。

次に、税の点についてお尋ねいたしますが、１５ページになるかと思えます。この中で市民税、１款ですね。固定資産税の件が載っております。これについて市民税及び固定資産税の滞納繰越分という形で出ておりますけれども、これの御説明をいただきたいと思えます。

議長（瀬戸口和幸君） 税務課長。

税務課長（浦 哲郎君） ５３番議員にお答えをいたします。

市民税、固定資産税等についての滞納繰越分でございますが、この分につきましては、４月、５月、６月に徴収見込みの分、納付見込みの分を計上させていただいております。

議長（瀬戸口和幸君） ５３番、品川議員。

議員（５３番 品川 洋毅君） 見込みの分ということになりますと、これでも入ってこないということですね。そのように理解していいわけですか。これ以外の分もございませうか。

議長（瀬戸口和幸君） 税務課長。

税務課長（浦 哲郎君） これ以上に金額が、未納金、滞納金額としてはございます。

議員（５３番 品川 洋毅君） ちょっと金額を教えてください。

議長（瀬戸口和幸君） 税務課長。

税務課長（浦 哲郎君） 旧４町から吉崎市へ引き受けた滞納金額、現年度分は１５年度分は除いて滞納分の金額が、市民税、旧４町の分の町民税、これは市になりますので市民税になります。約１億８，７００万円、固定資産税が１億２，９００万円ほどでございます。（「５３番、品川」と呼ぶ者あり）

議長（瀬戸口和幸君） 品川議員、質疑の回数が３回を超えます。会議規則第５６条ただし書きの規定により特に許可します。５３番、品川議員。

議員（５３番 品川 洋毅君） １点について３回ですか、全体について３回ですか。

議長（瀬戸口和幸君） １議題についてでございます。

議員（５３番 品川 洋毅君） そしたら今３回目です。これは、固定資産税、市民税はわかりましたので、今後、御努力をお願いいたします。

次のはいかないわけですか、そしたら。次にお尋ねするのは、３回までというと。

議長（瀬戸口和幸君） 今回まで許可します。

議員（５３番 品川 洋毅君） いやいやそういうんじゃないかと、積極的に私はお聞きしてるんです、わからなかったらいけないから。全体、一緒に聞くのが３回までですかということか、それとも……。

議長（瀬戸口和幸君） １議題について３回ということでございます。

議員（５３番 品川 洋毅君） そしたら次もいけるわけですね。そういうことですね。

議長（瀬戸口和幸君） それだから、1議題については、1回回数に少なくするためにはまとめていただきたいということです。

議員（53番 品川 洋毅君） まとめて。ああそうですか。わかりやすいように一つずつ聞きよったとに。

そんならもう続けて聞きます。もう1点、もう2点もありますけれど、仕方がないですね。

議長（瀬戸口和幸君） では、最終回ということで特に許可いたします。

議員（53番 品川 洋毅君） まとめて2点聞きます。

議長（瀬戸口和幸君） まとめて質問してください。

議員（53番 品川 洋毅君） 39ページの歳出の総務費、市長交際費、ここの予算が組んでありますが、公と私の区別はどこで決められるのか。

続いて、95ページ、国民年金、これにつきましては、国民年金は国へ移譲をされておると思っています。ところが、この中で事務費が来るということは、どういうことなのか。また、この事務費に対しまして、国の補助はあるのかどうかお尋ねいたします。

以上で質疑は終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 総務部長。

総務部長（澤木 満義君） 53番議員にお答えしますが、交際費の公と私の区別ということでございますけれども、私的部分はございません。

議長（瀬戸口和幸君） 市民生活部長。

市民生活部長（布川 昌敏君） 53番にお答えいたします。

おっしゃいますように、国民年金につきましては、社会保険事務所に一部が、一部といいますが、徴収事務が移動いたしました。したがって、その他の受け付けあるいは進達等に事務は当然係るわけでございます。それから、国からの応分の助成といいますが、交付金はあるように聞いております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 19番、中村議員。

議員（19番 中村出征雄君） 225ページ。一般職の職員数に関連しまして、職員の定数等について次の2点ほど質問をいたします。

まず第1点目、吉崎市職員の定数条例は、旧4町広域圏町村組合、それから、家畜診療所の定数及び旧国立病院の移譲等を考慮され決定なされたことと存じます。今後、部署によっては増員の必要な場合もあるかもわかりませんが、将来的には職員定数の削減は避けて通れないものと考えます。

そこで、現在の職員定数は全体で693名で、市庁事務局の職員数は563名で、そのうち一

般会計で計上される職員は、企業会計と特別会計を除きますと302名、そして、教育委員会職員56名、消防職員63名、そのほか議会事務局を初め、3委員会職員11名を加えますと432名となります。一般会計に計上されている職員は425名となっておりますので、定数条例から見ますと職員数が7名少ないということで理解してよいのか、お伺いをいたします。

次に、第2点目、壱岐市の職員定数は先ほど申し上げましたとおり、693名であります、現在、正職員が何名であるのか、もしわかっておればお伺いをいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 総務部長。

総務部長（澤木 満義君） 19番議員にお答えをいたします。

現在の職員数が予算の中では7名少ないということでございますが、今の現状でもって一応予算は立てておるところでございます。

それから、正規の職員につきましては、現在のところ655名でございます。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 19番、中村議員。

議員（19番 中村出征雄君） 本来ならば、臨時議会の条例制定についての専決処分の議案説明の中で質問すべきでありましたが、もし議長のお許しをいただけますならば、壱岐市職員の定数条例第2条各号各節に掲げる職員定数と現在の配置実人員について、嘱託職員も含めまして一覧表にして後日お示しいただきたく要望をいたしまして、私の質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 総務部長。

総務部長（澤木 満義君） 御指摘のとおり、一覧表にいたしまして後日配付をいたしたいと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 14番、豊坂議員。

議員（14番 豊坂 敏文君） それでは、2点だけ、質問を1件と要望を1件、お願いをしておきます。

この本予算に計上されている給料関係、特に、人件費関係ですが、これについては合併による給料是正等がなされて計上されているかどうか、それが1件。

それから、あらゆる主事業が、主たる事業があります。説明にもありましたが、補足的な詳細な資料と、やはり今後この事業について主たる事業で結構ですから、これについては資料等をお願いをしたい、これは要望をしておきます。

議長（瀬戸口和幸君） 総務部長。

総務部長（澤木 満義君） 14番議員にお答えをいたしますが、給与の是正については、確かにやっております。それぞれ旧町の中で格差があるということは承知をいたしておりましたし、そのことができませんでしたので、今後早急に是正をしていく必要があるかと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 60番、原田議員。

議員（60番 原田 武士君） まず最初に、1款6項の税収についてお尋ねをしたいと思いません。

37万5,000円計上してありますが、これは6項は都市計画税ですね。37万5,000円計上してありますが、平成15年度の3月分だろうというふうに私は理解をしておりますが、そのとおりかどうか、それが一つ。

二つ目に、9日の臨時議会で要望を申し上げておりましたふるさと市町村圏基金の管理はどういうふうになっているのか。本議案には出ておりませんが、そこら辺をお尋ねをしたいと思いません。

それから、今、中村議員、豊坂議員から質問があつておりましたが、人件費の問題につきましては、病院事業会計でじっくり聞かせていただくというふうに思っておりますが、条例事項として定めてある職員の定数、条例の中で職務職階制の定数も必須の条件であります。そういうものも含めて、これは病院事業会計の中で聞きたいと思いますが、去る8日に可決されました条例等によりまして、長く私も議員をさせていただいておりますが、理事者の権限はここ30年の間に拡大し、議会の権限はそれに反比例して縮小されていっているというのが実情でございます。その中で皆様御承知のように、市が発注いたします諸公共工事の議会承認金額は1億5,000万であります。そして、財産等の購入、それから、売却等についての基準点は2,000万とされております。今度の予算の中でも各町が継続してやっております仕事については、本予算の中でも計上されて継続をされます。

そこをお願いをしておきたいのは、これは、豊坂議員もそういう点を言われたと思いますが、合併前の4町全部がそうであったかどうかはよくわかりませんが、旧勝本町では、5,000万以下の工事については、議員はなかなか常任委員会を除いては知るあれがありません。したがって、金額は議長と理事者として話し合われて結構でございますので、今後、月々に区切りをつけて、その契約金額、工事内容、工期、そういうものを議会全員に配付をお願いしたいと。

以上、3点について質問をいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 税務課長。

税務課長（浦 哲郎君） 60番議員にお答えをいたします。

1款6項の都市計画税でございますが、計上をいたしております37万5,000円、この分につきましては、滞納繰越分で4月、5月、6月に収入見込みの額を計上させていただいております。3月分ではございません。

議長（瀬戸口和幸君） 収入役代理。

収入役職務代理人（浦川 信久君） 60番議員にお答えをいたします。

ふるさと市町村圏基金につきましては、定期預金として壱岐郡町村組合から引き継ぎまして、私どもの方で管理をいたしております。

議長（瀬戸口和幸君） 総務部長。

総務部長（澤木 満義君） 条例事項の中で定めております等級別定員ということでございますが、確かに合併前は四つの自治体の中で2町、二つの自治体に等級別定員というのはございました。これについては、今回は落としたところでございますが、これは前回は申し上げましたけれども、2001年の12月に公務員制度の改革大綱なるものが示されまして、その中で、今後は等級別の定員を設けるんじゃなくて、これからは能率主義と。そういう中では等級別定員を設けることが逆に弊害になってくるというようなことも言われております。それで、当然、優秀な職員なんかでも等級別定員を設けることによって上げようにも上げられないというようなことから、そうした信賞必罰といえますか、能率主義的なことが当然民間等でも出てきておりますし、今後はそういうことも当然この行政の中にも入ってくるというふうに考えました。そういう中で、全部の旧4町、それから、広域を含めまして、その中で二つの自治体だけしかありませんでしたので、今回は落としたということでございます。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 総務部長。

総務部長（澤木 満義君） 工事関係の一覧表の配付ということでございますが、ある金額を定めまして、全部が全部行かないと思っておりますけれども、例えば1,000万以上とか、そういう区切りをつけて当然交付をしたいと思っております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 60番、原田議員。

議員（60番 原田 武士君） 再質問をいたしますが、6項の都市計画税については3月分ではないと。滞納の納入見込み額だということでございますが、どうもわかりません。郷ノ浦町が合併協議会の合意後に協定に違反した行為をして、第23回合併協議会の中で承認を仕方なくした案件であります。それで、郷ノ浦町は廃止を決めたのは、何月から何月までの分か、その説明を願いたいと思っております。

二つ目の、職務職階制の問題ですが、これは、病院事業会計の中で具体的に提起をして質問をしたいと思っておりますから結構です。

そして今、資料の要求につきましては、申しましたように、議長、副議長と金額については協議をして、そして、月ごとに締め切って毎月出していただくようお願いいたします。

ふるさと市町村圏の問題は、提起をしておりますということでございますが、それはおかしいんじゃないですか。提起はしてあるわけでしょうが、それは、そのとおりですが、これは、どの

会計部門に包含されるのか。以前は、御承知のように、4町でやれないから町村組合事業の中に入れてもらって経営がなされてき、その収支も報告をされていたわけです。しかし、今度の議案の中には上程をされておられません、どう解釈すればいいのか、お願いをします。

議長（瀬戸口和幸君） 財政課長。

財政課長（久田 賢一君） ふるさと市町村圏の基金につきましては、今回の4月、6月の暫定予算には、利子等について満期日が6月までにございませんで計上をいたしてありません。

以上でございます。

議員（60番 原田 武士君） 議長、はっきりわかるように言ってもらいたい。

議長（瀬戸口和幸君） 財政課長、わかりますか、趣旨は。もう一度お願いします。

財政課長（久田 賢一君） ふるさと市町村圏の基金につきましては、満期日が6月までに到来いたしませんので今回は予算につきましては計上いたしてありません。

議長（瀬戸口和幸君） 60番、原田議員。

議員（60番 原田 武士君） 今まで特別会計で処理されてきたものが、提案してないから、これはおかしいなということでお尋ねをしておりますが、ただいまのお答えで今後出てくるものだという事に理解をして終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 8番、町田議員。

議員（8番 町田 正一君） 質問の通告が、趣旨が基本的にまだないんで、急な質問内容なのでお答えにくい点もあると思うんですが、私は、その合併前に絶対にやってはいかんことは、まず職員の駆け込み採用、それから、臨時職員から正職員への身分のアップとか、場当たりの昇給とか、そういうのはまず第一に絶対やってはいかんことだと思ってます。

壱岐4町には、旧4町では多分そういうことはないと思うんですが、まず、臨時職員から正職員に3月1日付でなった職員がいるかどうか。2番目に、今年度の各4町の合計で結構です。新卒の採用者数をまずお答えいただきたい。これが第1点。

それから、第2点目に、119ページに勝本支所のし尿処理の海洋投棄の業務委託料が601万7,000円計上されてますけれども、平成19年度から海洋投棄は基本的に禁止になります。平成19年という長いみたいですが、もうあと既に二、三年後に海洋投棄は基本的にできなくなるわけです。

それから、聞いてるところでは勝本だけじゃないと私は聞いていたんですが、壱岐というのは海洋投棄をされてるのは勝本だけかどうか。それから平成19年に禁止される海洋投棄に対応してどのようにするのかどうかを以上2点ちょっとお尋ねしたいんですが。

それから、ついでにですが、55ページにブライダル推進事業514万計上されてますが、昨年度のこの事業によって結婚した夫婦の人数をぜひお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 総務部長。

総務部長（澤木 満義君） 8番議員にお答えをいたします。

臨時職員等の合併の日に駆け込み採用はないかということでございますが、駆け込みといいますが、必要に応じて、非常に勤務の専門性等の中で、やむを得ず囑託にしたのはございます。

それから、3月1日付の新規職員の採用でございますが、それは3月1日ではございません。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 追加ありますか。総務部長。

総務部長（澤木 満義君） 今後4月1日の採用予定についても、新規採用予定者は今のところはまだ計画には入れてないところでございます。

議長（瀬戸口和幸君） 勝本支所長。

勝本支所長（園田 省三君） し尿処理の件でお答えをいたします。

海洋投棄、勝本町は現在やっておりますし、19年1月まで期限がございますので、この期間を実施をしていくと。それにかかります処理でございますが、自給肥料供給施設、これは仮称でございますが、これを16年度から建設の計画をいたしております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 企画課長。

企画課長（山本 善勝君） 8番議員、町田議員の質問についてお答えします。

平成15年度壱岐いきウェディングのカップル成立でございますが、1件でございます。ちなみに平成10年度から15年度まで実施した結果、成立の組数は18組でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 8番、町田正一議員。

議員（8番 町田 正一君） その職員の採用に関して、ちょっともう少し正確にお答え願いたいんですが、私が聞いているのは、3月1日付で臨時職員から正規の職員になった職員は4町合計でいないかどうか、まずそれが第1点。

それから、第2点目に、その3月1日付で駆け込みというか、そういった新規の採用はないと言われたけれども、当然それより以前に、例えば2月とか1月とかに明らかに駆け込みと思われるような採用があれば、そういうのがないかどうかをお聞きしてるわけです。

以上2点、正確にお答えください。

議長（瀬戸口和幸君） 総務部長。

総務部長（澤木 満義君） お答えいたします。

臨時職員から囑託職員に採用したのはございます、あります。それは、合併プロジェクト室の中の臨時職員につきまして、1年間という期限を切りまして囑託採用してあるわけでございます

が、合併後のいろいろなまとめ作業とかございます。その者につきましては、臨時の14日間という臨時職員の場合は勤務時間が14日間というのがございまして、それ以上は雇用できないと。しかし、そのような状況の中で、早い時期にこれをまとめ上げるということが非常に困難でございますので、1年間の期限を切って嘱託に採用いたしておるところでございます。

それから、3月1日の駆け込み採用というのは、私はないというように思っています。ただ4月1日に3月31日付で保育、支所の方の職員がやめますために、それは合併前に旧町の中で採用がなされておりまして、4月1日には採用するということになっております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 8番、町田正一議員。

議員（8番 町田 正一君） 今、答弁はこのように理解していいわけですね。臨時から嘱託あるいは臨時嘱託から正規の職員になったものはないと。その1名を除いてはほかにはいないというふうに理解していいわけですね。

それから、その新規の採用の分については、別に3月1日じゃなくて、1月、2月で、もうそういった駆け込みみたいな採用があったら僕は絶対いかんと思ってるし、許せないと思ってるんで、その採用分は4町ごとに構いませんから、4町ごとに採用者の数を新規の採用者の数を後で結構ですから、紙に書いていただけませんか。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 総務部長。

総務部長（澤木 満義君） 3月1日時点でのそうした採用はないというふうに思っております。（発言する者あり）はい、ございません。

議長（瀬戸口和幸君） 45番、吉富議員。

議員（45番 吉富 忠臣君） 予算全体につきまして共通することでございますので、この旧4町、各基金等のことにつきまして、持ち寄ったそれぞれの基金があるかと思えます。それらのものの資料の提出と、そしてまた、当然、基金でございますので、定期性というそういったことで取り扱われておると思っております。

そのようなことで、平成15年の4月1日にペイオフ解禁ということになりまして、その当時は、各町で公金管理委員会というものがあって、その中でいろいろと各金融機関の状況を見ながら協議がなされたということを知っておりますけれども、国債とか、そういった有価証券にこれを充てて準備をされておるのか。そこら辺を各種の基金につきましての現在の状況を質問いたします。

それと、これは後でよろしゅうございますけれども、一般会計の予算全体につきましての説明資料というものがここについてないと。地方債の残高等につきましてはあるわけでございますけ

れども、ここら辺を後日いただけたらと思っております。

公金、積み金につきましての質問をいたしますので答弁をお願いします。

議長（瀬戸口和幸君） 財政課長。

財政課長（久田 賢一君） 45番議員にお答えいたします。

旧町からの持ち寄りの基金の額につきましては、先日の臨時会の折のときの説明資料といたしまして添付をいたしておったと思えますけれども、一応、旧4町の申し合わせによりまして、一応ルール額以上の持ち寄りがあります。

基金の持ち寄り額につきましては、その資料を見ていただきたいと思いますけれども、よろしくをお願いします。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 収入役代理。

収入役職務代理者（浦川 信久君） お答えをいたします。

有価証券で運用しているかというお尋ねでございますが、ただいまのところ旧4町から引き継ぎましたとおりでございます。定期預金ということで運用いたしております。

議長（瀬戸口和幸君） よろしいですか、45番議員。

議員（45番 吉富 忠臣君） はい。

議長（瀬戸口和幸君） 34番、榊原議員。

議員（34番 榊原 伸君） 幾つかありますので順を追ってお願いいたします。

まず、収入ですけれども、23ページ、港湾使用料郷ノ浦ターミナルで載っておりますが、芦辺港の場合は特別会計、そして、郷ノ浦港については一般会計、そして、印通寺港のターミナルについてはどのようになっているのか、お尋ねしたいと思いますし、今後、同じようなターミナルの維持管理ですから、これは特別会計にするか一般会計にするか、整理ができるものかどうか、まずお尋ねいたします。

次に、39ページですけれども総務費、この中に食糧費という項目が来ておりますが、いろんなところに食糧費というのが出てきます。最近でもよく北海道警察ですか、あの辺で食糧費ということで非常に問題になっておりますけれども、この食糧費の目的は何に利用されるものか。

次に、41ページですけれども、勝本支所分で一般管理費、部落駐在員報酬、部落連絡員報酬となっておりますが、この部落という表現について、最近では部落解放同盟とかなんとかで少し誤解を招く表現を私は感じておりますので、この部落駐在員という方はどのような活動をされるのか、仕事をされるのか、お尋ねいたします。

次に51ページですけれども、壱岐島開発総合センターの管理費ですが、これは管理費の中で49ページにも給料の分と思われましても、分けて載っておりますが、離島開発センターひ

とつにまとめられないものかお尋ねいたします。

それから、55ページですが、総務管理費の負担金です。19節の郷ノ浦支所分ですが、プロバイダー利用料が企画費の中で載っておりますが、本庁分でも53ページにプロバイダー載っております。壱岐が一本になって郷ノ浦がこのプロバイダーの利用料ということで金額は少ないんですが、これはどういう意味なのか、お尋ねいたします。

以上についてお願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 水産課長。

水産課長（今村 光一君） ターミナルの件について御説明を申し上げます。

芦辺港のターミナルにつきましては、今おっしゃいましたように特別会計、それから、郷ノ浦、石田につきましては一般会計で処理するようにしておりますが、このターミナル、3地区があるわけですが、芦辺のターミナル建設が17年までに終わるといようなスケジュールのようでございます。それに向けまして、今、現在のターミナルはそれぞれ旧町の持ち寄りでそのまま事務費等の単価も違うところでございますが、16年度は現行のままで進んで、将来的にはこの三つを統一した考え方で進むということで、16年度中に方向づけをしようかという調整事項がございますので、今年度16年度につきましては現行のままでいって、その後につきましては特別会計にするのか一般会計にするのか、その使用料につきましても今後研究、検討を重ねていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 総務部長。

総務部長（澤木 満義君） 34番議員の食糧費でございますが、食糧費につきましては、それぞれこれは来客者等のお茶代でございます。お茶代と書けませんから食糧費というふうなあらわし方をしておりますし、ほかに使うようなことはまずもってないというふうに思っております。

それから、次に、部落駐在員ということでございますが、これは、確かに部落という言葉が果たして不適切なかと思えますけれども、ずっとこれまで使われてきておる、それぞれの地域の呼び名を部落というふうな呼び方をしてありますし、公民館長さんでございます。

それから、壱岐等開発総合センターでございますけれども、人件費等につきましては本庁の所管、そしてまた維持管理費については支所所管という中でこのような受け方をしてありますけれども、確かに任用になっておりまして、おっしゃることも十分理解はできますけれども、今のところはそうやってそれぞれ所管ごとに分けておるところでございます。

議員（34番 榊原 伸君） 石田フェリーターミナルの件ちょっと答弁お願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） まだ、プロバイダーが残ってるでしょう。55ページのプロバイダー関係。建設部長。

建設部長（白川 武春君） ただいまのプロバイダーの件でございますが、プロバイダーは、県庁から流れてくる積算システムのプロバイダーのことでございまして、旧4町では郷ノ浦町だけがございました。そして、今も引き継いでおります。本庁でも当然積算システムはございますので、本庁と郷ノ浦支所にございます。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 34番、榊原議員。

議員（34番 榊原 伸君） 石田の、まだ再質問になってませんけども、まだ答弁が終わってないので、お願いいたします。石田港のターミナルどようになってるか。

議長（瀬戸口和幸君） 水産課長。

水産課長（今村 光一君） 大変申しわけございませんでした。石田港につきましては、まだ、歳入の方は計上しておりませんが、歳出につきましては周辺環境整備とか、そういう面については港湾費の中に上げております。これが3月までの、4月から6月までの暫定ということで、その使用料はまだ現在計上はいたしておりませんが、今後計上するようになると思います。

議長（瀬戸口和幸君） 34番、榊原議員。

議員（34番 榊原 伸君） 今度、合併されたばかりで、皆さん、事務的に大変だと思いますので、ターミナルの関係はそのように将来的にはお願いしたいと思います。

それと部落関係の表現ですが、自治区長とか公民館長とか、できればそのような今までされたからよかろうじゃなくて、時代の流れもありますので、その辺は皆さん方でちょっと検討していただいて表現の方法だけでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、プロバイダーですけれども、市と郷ノ浦とあるということで、将来的には1本できるかどうか、それをお尋ねいたします。

それから、さっきちょっと質問漏れがありましたけれども、済みません。

117ページです。4款の衛生費の中に、たかのはら憩の森管理費が入っておりますが、これは芦辺町のときにはそのような形でございましたが、壱岐が1本になれば、今後は、やっぱ憩の森、公園と思いますので、これの管理費は、この衛生費の中で適切なものが協議する必要があると思いますので、担当の方で協議をしていただきたいと思います。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 建設部長。

建設部長（白川 武春君） プロバイダーの件でございますが、積算システムは、当然、4町まとめてするようになるろうかと思えます。それまでは今の状態でいくことになるろうかと思えます。

議長（瀬戸口和幸君） たかのはらの件は。環境衛生課長。

環境衛生課長（榊崎 精司君） お答えをいたします。

芦辺町のたかのはら憩の森は、芦辺町焼却場に付随した公園でございます。ですから、焼却場に付随した公園であるということで、衛生費の方で管理をしていくということに調整をいたしております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 51番、近藤議員。

議員（51番 近藤 団一君） もうすぐ休憩に入るとは思いますけれども、今、質疑と答弁聞いておられますと、なかなか例えば8番議員と総務課長の件でもなかなかかみ合わない。だから、やはりその質問の要旨をやっぱり書きとめてぱっと質問できる体制を整えていただきたい。

それと、やはり財政的な部分は、もうちょっと席をずるなりして、例えば、久田課長さん、やっぱりちょっと位置をずらしてぱっと話し合っただけで答弁できるような体制をとっていただきたい。そうせんと、時間何ぼあっても足りないやないですか。

それと最終的にちょっと総務部長に申し上げておきますけど、このマイクですね。例えば、私もそうですけど、皆さん方見てたら、マイクから50センチ以上離れてますよね。だから、はっきり答弁聞こえないんですよ。だから、また同じような質問を繰り返すようになりますので、ちゃんとこう口を当てて、そして言ってくださいよ。そして、ちゃんとゆっくり答弁してくださいよ。質問する方はいいですけども、答弁はやっぱりちゃんとはっきり聞こえないと、そういう面がだめだと思いますので、よろしく願いいたします。

議長、終わります。

議長（瀬戸口和幸君） よろしく願いします。29番、大久保議員。

議員（29番 大久保洪昭君） 一般会計予算全般にわたり計上してある11節の需用費の中の修繕料についてお尋ねをします。

全体で計算したところ約5,850万とかなりの金額になります、全体で。やはり吉岐も一つになれば、修繕も広範囲となり、理解はできるわけですが、この予算書を見る限り、どこをどういうふうになんか修理をされるのか、全くわからないわけです。

これから、この内容面については詳細についてはまだ予算特別委員会の方で詳細に審査をされると思いますが、とりあえず115ページのクリーンリサイクルセンターの修繕費の1,220万、それと教育費の183ページの修繕料の550万についてお尋ねをいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 勝本支所長。

勝本支所長（園田 省三君） 29番議員にお答えいたします。

クリーンアンドリサイクルセンターの修繕料でございますが、これは幾つかありまして、施設の修理、これは、急な修理対応分でございます。

それと、焼却場内の電気関係の修理、それから、噴霧水加圧ポンプといたしまして、炉の中の温

度調節用のポンプがおかしくなっておりますので、これの修理代、それと、車の修理代等でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 教育長。

教育長（高田 國行君） 29番議員にお答えいたします。

修繕料ですが、これは市内に28の小中学校がございます。それと、九つの幼稚園がございます。その中から相当な量の修繕が各学校、例えば、教室とか体育館の雨漏りだとか廊下の板壁が破れたとか、そういうものが既に相当上がっておりますが、これはほんの一部でございます。そして、今後も子供たちが活発に活動しますので、いろんな修繕が出てまいります。ガラスを割ったとか、こういう緊急のものを含めて一括計上しております。そういうことで御了解をいただきたいと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 29番、大久保議員。

議員（29番 大久保洪昭君） 大体こういう大きい金額はわかるわけですよ。大体そういったものであろうかということは。小さい金額について、やはり見逃しがちなところが出てくるわけですよ。こういうとこの十分特別委員会の委員長さんには審査していただきますように要望いたしまして終わります。

議長（瀬戸口和幸君） しばらく休憩します。再開は11時10分とします。

午前11時01分休憩

.....
午前11時10分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

31番、江川議員。

議員（31番 江川 漣君） 138ページから9ページ、林業費についてちょっとお伺いいたします。

この中にタイワンリス捕獲委託料とありますけど、これがどういうものか。私、先日、林研の現地講習会に参加させていただいたわけですけど、今、片山を中心にタイワンリスの被害が少しずつ輪を広げて大変深刻な状況になっております。造林だけでなく、自然林をも破壊しかねないという勢いでその輪は広がっておりますけど、委託料ということであれば、どなたかに頼むのかもわかりませんが、いかに効率的にタイワンリスを捕獲するかということについて、担当の方はどのように検討をされているのか。

害鳥駆除でカラスを捕獲したとき、くちばしを持っていけば1羽幾らというようなものがあるとも聞いておりますけど、本当に深刻になっておるこのタイワンリス問題のよき解決法を担当の方では検討されているならお知らせを願いたいと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 農林課長。

農林課長（山内 義夫君） 31番議員にお答えをいたします。

大変今、江川議員言われますように、タイワンリスで大変農家の方もしくは林業の方が大変苦慮されております。そういうことで、これにつきましては、ここに予算計上いたしてありますように、330万でございますけど、全体事業費と申しますと、これが2分の1が県費がつきます、基本的にですね。県の方としても壱岐の方がタイワンリスで困ってるということで県費ということが考えられております。

そんな中で具体的にどんなことをするかと申しますと、1点でございます。8名の猟友会の方がおられます。それがちょうど田舎で申しますとネズミかごと同じようなところで、リス取りのかごでございます。8名の猟友会の方にそのところを委託ということで考えております。それプラスの大体期間が6カ月ということで考えております。そして、委託料につきましては、1かごについては2,000円をお出しをしようというような考え方でございます。それ猟友会プラス地元の方につきましても、大体1,000円程度で委託をその近くの方が要望があるとここに委託をしようというように考えております。

なかなかこのタイワンリスにつきましても、生まれてリスが1年に何回か生まれますということで、なかなか今現在のところは捕獲の方法で撲滅をしようかという考え方をいたしております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 31番、江川議員。

議員（31番 江川 漣君） 330万についてはわからんではありませんけど、多くの方が今、勝本、そして芦辺、他にも各町にも若干は捕獲器具、ネズミ取りわなでしょうけど、このようなものを用意しておると聞いております。それで、多くの方がこれに参加して、多くのタイワンリスを捕獲してもらいたというような要望がございましたけど、当時報奨費というんですかね。カラスでもたくさんとれば、たくさん金になるというのはおかしいですけど、一般の方々が参加して一生懸命タイワンリスを捕獲しようというような熱意が燃える方法をやはり検討するべきではないかと思っております。

名称は定かではございませんけど、以前、芦辺町だけかもしれませんが、環境を守る会とか、自然を守る会とかというような名称の会があって、いろいろ自然の山林等を守ろうという動きがあったんですけど、これは林業の問題だけではなく、環境のその自然美を保存するというようなことについても現実に現場を見られたらどういう状況にあるかは皆さん方もびっくりするぐらいじゃないかと思っております。

今、新芽が出るときでもございますし、皮をむいたときすぐ枯れるとじゃないとですね、木は。今非常に木の先が枯れたのが目についてきております。今はまだ壱州じゅうには生息していない、

分布していないという状況のようですが、どんどんどんどん広がっていったるようです。これは、大変深刻な状況だと思っておりますので、330万が高いか安いかは別にして、もう少し能率的に、そして、たくさん捕獲でき、できたら撃滅するような方法にぜひ検討していただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 農林課長。

農林課長（山内 義夫君） 31番議員にお答えいたします。

今言われますように、そういうことで努力をいたしたいと思っておりますし、農家の方々にも具体的に要望がございましたらわなの貸し出しの方も考えております。

それと、先ほど申します600、2倍の金額でございますので、仮に660万の事業費となりますと、旧勝本町さんでございますが、そのところが360万程度、ほかはあとの旧の芦辺町さんが120万、郷ノ浦、石田町さんが各々90万円ということで大体事業費的には合計では考えております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 31番、江川議員。

議員（31番 江川 漣君） 今申したように、林業だけでなく環境美化か、あるいはそういうものの方の方々もこれに参加してみようという考えがあるのかないか。自然美を守るということでは、林業だけの問題ではない気もしますが、そちらの担当の方にもお伺いしたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 産経部長。

産業経済部長（末永 榮幸君） 江川議員の今おっしゃるように、壱岐全体の取り組みということでございますけれども、今有害鳥獣対策協議会というのを作りまして、カラス対策等、カラス被害の対策と、それから、台湾リスの被害対策を郡内では、壱岐市では協議会を、壱岐郡農協の中に持っております、壱岐市と壱岐郡農協が今後も進めていくわけですが、カラス被害の対策協議はということをするかといいますと、これちょっと余談になりますが、県の農政課の方からの4日になりますが、これは、野菜被害ということでカラス駆除をするわけですね。台湾リスにつきましては、林野被害ということで、県では林務課の関係で15年、16年、17年までに3カ年の補助対象ということで壱岐の島は補助対象区域となっております。そこで、3年を過ぎますと、市独自でこの対策を練っていかなければ、市独自の対策として費用も捻出してやっていかなければならないというふうになってまいります。

そこで、この対策の方法は、まず、免許がわな免許といいまして、甲種だったと思いますが、甲種免許がだれかトップが要ります。その1人がこの免許を持った人にやっていただいて、そして、市内の旧4町に猟友会も含めて一般住民の方も協力をいただいて、そのわなを貸し出して捕

獲するという方法をとっておるところでございます。

そこで、一番捕獲器が多いのは、勝本町、旧勝本町が当初1,000個ぐらいだったと思いますが、それから、旧芦辺町が200個捕獲器がございました。それから、旧石田と郷ノ浦町については百四、五十個の配分があったと思っておりますけど、島内の分布と申しますと、一昨年までは旧郷ノ浦地域と石田町はいないという状況であったわけですが、昨年ことし、昨年末でしょうか。旧勝本町では1,600頭の捕獲実績、旧芦辺町では概数ですが70頭実績、それから、旧郷ノ浦町でも20頭、旧石田町でも20頭程度の捕獲があったということでございますので、壱岐全島に分布しておるといような状況が出ております。

そうしたことで、今、おっしゃられるように、杉、檜、こういう食用樹林の小さい年数を全部皮をとってしまうということで、非常に旧勝本地域から芦辺町の北部に至るところにそういう現象が見られておりますので、県の林務課といたしましても3年間で捕獲をしてもらうということですが、やっぱり全住民の方にこの捕獲器を周辺の道端に置いてもらう。そして、捕獲をしてもらうというのが、やっぱり得策みたいに効果が出るというようない得策があるようでございます。全部でとらないと、このリスが減らないというようない状況でございます。このリスの習性といたしまして、1頭でお産するのが数匹、年3回というふうなローテーションでふえていくというようないことを県の担当の人から聞いておりますので、全員に貸し出しをしていただいて捕獲をもらう。そのための経費を市と県と2分の1で出し合って、壱岐市で検討をよくやって早く捕獲をやってくれという対策をいうことですので、全市民と協力し合って、この対策には当たりたいと思っております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 57番、中村議員。

議員（57番 中村 瞳君） 二、三お尋ねをいたします。

67ページの賦課徴収費についてでございますが、納税報奨金についてであります。これは、前納報奨金も含まれておるとは思いますが、納税報奨金については、合併後に調整すると。ただし、平成16年度は旧町の例によるとありますが、前納報奨金制度については、合併以前に調整するということでしたが、どのような調整をされたのか、お尋ねをいたします。

それからもう一点は、口座振替報奨金でございますが、これは勝本支所のみ計上をされておりますが、ほかの3支所はこの口座振替はないのか、お尋ねをいたします。

それから、もう一点、113ページの清掃総務費でございます。これ、リサイクルステーション設置補助金でございますが、これは、郷ノ浦支所と勝本支所のみ計上されておりますが、石田、芦辺はもう既にでき上がっているのか。その点をお尋ねをいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 税務課長。

税務課長（浦 哲郎君） 57番議員にお答えをいたします。

納付組織に対する報奨金は、旧4町16年度分交付につきましては、旧4町のそれぞれの条例、要綱に基づいて交付をいたします。

17年度交付分については今後検討していくということにいたしております。

というのが、16年度納税組織に対するものは、15年度の実績に対して交付をいたしますので、16年度交付分については、それぞれの町の条例、要綱等に、規則等に基づいて交付をするということでございます。

全期前納報奨金ですが、これ4町それぞれ同じ率でございましたので、合併後についても同等の適用をさせていただきます。ちなみに集合税、実期徴収につきましては、通常第2期分の100分の45、4期固定資産税等につきましては2期分の100分の16になっております。（「口座振替は」と呼ぶ者あり）

勝本町の口座振替等につきましては、ほかの町の分については聞き及んでおりません。

議長（瀬戸口和幸君） 環境衛生課長。

環境衛生課長（榊崎 精司君） お答えをいたします。

ごみステーションにつきましては、郷ノ浦支所、勝本支所に掲示をいたしておりますが、郷ノ浦支所は、町部3カ所を予定をいたしております。それと、勝本支所におきましては、23カ所のごみステーション設置補助金を予定をいたしております。

それと、芦辺町と石田町につきましては、既にごみステーションの設置は完了いたしております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 57番、中村議員。

議員（57番 中村 瞳君） 口座振替報奨金につきましては、3支所はないということですが、せっかくこういった制度があるわけですから、税の徴収率の向上のために今後奨励をしていただきたいと要望をいたして終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 45番、吉富議員。

議員（45番 吉富 忠臣君） 10款の教育費につきまして、181ページの奨学金運用基金積立金、これに関連することでございますけれども、今までは4町であったと思うわけでございますけれども、この利用の状況と、それから、借入金の返済につきましての近況を質問いたします。

それと、この条例の86号でしたか。先日、臨時議会の折に専決処分なされたわけでございますけれども、その中に利用者は年に4人以内、そして、利用の借入金の金額は月3万7,000円ということ条の中に入っております。これ金額につきましては、何年ぐらい前からこのよ

うな金額があるのか。あるいは、この年利14.5%でしたかね。ちょっとそこら辺記憶にあいまいなところありますけれども、そういった利率あるいは借入金の3万7,000円という金額につきまして、いつごろこの条例が設定なされておるのか。そこら辺、質問をさせていただきます。よろしく願いをいたします。(発言する者あり)

議長(瀬戸口和幸君) ちょっとお待ちください。

休憩します。

午前11時29分休憩

.....
午前11時37分再開

議長(瀬戸口和幸君) 再開します。

教育次長。

教育次長(鳥巢 修君) 奨学資金の運用基金の積立金についてでございますけれども、この303万6,000円の内訳ですが、各町1名ずつとして3万7,000円掛け12カ月の4人分、各町1人分ですね。これが177万6,000円、そして、今芦辺町に既に貸し付けております分が3名ございまして、これが126万円、42万の3人分ですね。126万円ということで合計303万6,000円でございます。3万7,000円にいつごろ上がったかということですが、これは、芦辺町の方で平成14年度に3万7,000円に上がっておると聞いております。

以上でございます。

議長(瀬戸口和幸君) 吉富議員、質疑の回数が3回を超えます。会議規則第56条ただし書きの規定により特に許可します。

議員(45番 吉富 忠臣君) 足りない部分がありましたので、借入金の返済条件につきましてということも質問をしておりましたので、そこら辺をお願いをいたします。

議長(瀬戸口和幸君) 教育次長。

教育次長(鳥巢 修君) 借入金の返済の状況ということですが、今手元の方に資料を持ち合わせておりませんので、後刻回答したいと思っております。

議員(45番 吉富 忠臣君) 終わります。

議長(瀬戸口和幸君) 教育長。

教育長(高田 國行君) これは奨学金につきましては、無利子で元金のみ返済するということになっております。郷ノ浦中は従来は3万8,000円1人当たり貸与しておりましたが、今回の調整で芦辺町の金額に合わせまして3万7,000円となっておりますので、借り入れはそれらの町からの基金で出させていただいております。そういうことでよろしいでしょうか。

議長（瀬戸口和幸君） 24番、東谷議員。

議員（24番 東谷 伸君） 79ページの3款民生費の内容で、身体障害者福祉費の中で、中ほどの知的障害者施設支援費4,100万円、身体障害者施設支援費2,200万円、この内容はどこの事業体に支払われるのか、お伺いします。

あともう一点は、226ページの地方債の内容でございます。一応、壱岐4町が合併して壱岐市になりましたが、一般会計だけの地方債においても272億になります。この償還計画書を後ほど配付していただきたいと思います。また、特別会計においても地方債の償還計画書があれば配付していただきたいと思います。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 市民福祉課長。

市民福祉課長（川畑 文隆君） 24番議員にお答えいたします。

知的障害者、身体障害者についての支援費につきましては、市外に措置をしております皆様についての支援費の施設支援費でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 財政課長。

財政課長（久田 賢一君） 地方債の償還計画につきましては、現在旧町分の集計等ができておりますので、後日一般会計、特別会計とも資料を配付をいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 24番、東谷議員。

議員（24番 東谷 伸君） そしたら、一応この知的障害者と身体障害者の支援費は島外だけですわね。

議長（瀬戸口和幸君） 福祉課長。

市民福祉課長（川畑 文隆君） お答えします。

一応、三彩の里とか、そういう島外の施設についての施設措置費ということで計上いたしております。

議長（瀬戸口和幸君） 24番、東谷議員。

議員（24番 東谷 伸君） これは島内はないわけですね。

議長（瀬戸口和幸君） 市民福祉課長。

市民福祉課長（川畑 文隆君） 島内については、居宅関係の在宅の支援費しか、今のところ施設対象はございません。

以上です。

議員（24番 東谷 伸君） 終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 21番、立川議員。

議員（21番 立川 省司君） 先ほど総務部長の回答の中に、成績主義のお話がありましたの

で、関連でお尋ねをいたします。

今、地方公務員の基本給を退職日に引き上げて退職金を増額する特別昇給制度というのが各自治体で行われておるように聞いております。これについては、今まで旧4町、また今からの壱岐市の中で適用していくのかどうか。その辺をちょっとお尋ねをいたしたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 総務部長。

総務部長（澤木 満義君） 21番議員にお答えいたしますが、退職時の特昇制度というのは、たしか県下どの自治体もございますし、そのことについては今後検討を要するかなとは思っております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 21番、立川議員。

議員（21番 立川 省司君） この問題につきましては、今、回答いただきましたように、今後ぜひ検討していただきたいと思います。

近年、自治体の財政の財政難の中でお手盛り支給という批判も全国的に今強まっております。この特別昇給は、先ほどお話にもあったように、勤務成績が特に良好な職員に対して適用されるということでスタートしたと思います。すべての職員への適用は単なる退職金のかさ上げにしかならないということで、今盛んに全国でも問題が上がっております。既に、これを廃止したところもあります。そういうことで、お手盛りにならないように、ぜひ何かそういった規定等もちゃんとして、議会の方に提出をいただければ幸いかと思います。

以上、終わります。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。 ほかに質疑はないようですので、議案第1号についての質疑を終わります。

次に、議案第2号平成16年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。 質疑はないようですので、議案第2号についての質疑を終わります。

次に、議案第3号平成16年度壱岐市老人保健特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。 質疑はないようですので、議案第3号についての質疑を終わります。

次に、議案第4号平成16年度壱岐市介護保険事業特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。 質疑はないようですので、議案第4号についての質疑を終わります。

次に、議案第5号平成16年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。 60番、原田議員。

議員（60番 原田 武士君） まことに勉強不足で済みませんが、お教を願いたいと思います。

議案第5号は、簡易水道特別会計でございますが、議案の16号に16年度の壱岐市の水道事

業会計と二通りあるわけですね。勉強不足で申しわけありませんが、なぜこういう分け方をしなければいけないのか。法的な根拠をお教え願います。

議長（瀬戸口和幸君） 建設部長。

建設部長（白川 武春君） 原田議員に御説明、回答申し上げます。

簡易水度事業と上水の違いと申しますと、次の16号の方は上水事業会計でございます、これは5,000人以上の規模のところについては上水事業でやるようになっておりますし、ほかのところについては簡易水道事業でございます。その区分けでこういう予算の計上になっております。

議長（瀬戸口和幸君） 60番、原田議員。

議員（60番 原田 武士君） 具体的に聞きますと、16号の場合は、まだ取り上げてないのに済みませんが、関連がありますので、郷ノ浦町はどの会計でやられていたわけですか。勝本町は、いわゆる簡水から出発をしたわけですね。そして、昭和48年にダムにかかりまして、50年には浄水場もつくって、給水を始めたわけですね。そういったしますと、郷ノ浦町、ほかの町でもよろしゅうございますが、ほかの町を今人口5,000人というふうに言われましたが、これは今説明が部長よりありましたように、浄水場と簡水を分けなければいけないという法的な決まりがあるのなら仕方ございませんが、私たちの立場で考えますと、これは一緒じゃないかという気がするわけです。一緒にできないのかどうかと、と申し上げますのは、勉強不足ですから、こういう機会にじっくり教えていただきたいと思いますが、余りにも特別会計が多過ぎるわけです。整理をして、そして今のところ議長が最後に付託をされることを言われますけれども、厚生委員会に余り多いわけです。ここら辺も、これは理事者も議会としても考えていく必要があると思うわけです。だから、率直に、これ2つはどこまでいっても、もう一緒にできないんだということであれば仕方ないですから、しかし一緒にする、将来、できるんだということであれば、そうしてもらう方がいいわけですから、そこら辺を、何遍も聞かんでいいように御答弁を願います。

議長（瀬戸口和幸君） 建設部長。

建設部長（白川 武春君） 原田議員にお答え申し上げます。

簡易水道事業につきましては、5,000人以下で、これは国の補助対象事業として取り扱います。水道事業につきましては、公営事業法292号でもって簡易水道を除く事業は水道事業としてやるようになっておりますし、これは独立採算でやらなければならないということになっております。

そういうことで区分けをいたしております。ですから、水道事業につきましては、補助がつかせませんし、その事業内で採算も乗るように今後進めていかなければならないと思っておりますし、地区分けをして、たしかに旧町全体の人口は5,000人以上ありますけども、地区分けをして

簡易水道ということで国の補助の対象として取り上げております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。 質疑がないようですので、議案第5号についての質疑を終わります。

次に、議案第6号平成16年度壱岐市下水道事業特別会計予算について、質疑を行います。質疑はありませんか。60番、原田議員。

議員（60番 原田 武士君） 合併協議会でも私は指摘をしまいいりましたし、これは議会としても十分考えなければいけない問題だと。それは1号議案で都市計画税のことについて申し上げましたとおり、私も9日以降、都市計画地域の設定、計画法自体、そういうものについてそれぞれに勉強をいたしまして、郷ノ浦町が平成9年に都市計画の地域の指定を受けて、以降その法律の基づく中で道路、指定区域の道路、公園、下水道について今までやられてきておりますし、郷ノ浦の出身の議員さんはよく御承知のとおりであります。先般の条例の専決処分の承認に当たって、端的に申し上げますならば、漁村集落環境整備排水事業と、農村、今現在3つの補助事業の中で、島内仕事が進められております。担当部長の説明によりますと、公共下水道の受益者負担金が両集落環境排水事業に比べて負担が重いと、そういうのを将来は等しくしていく方向で進みたいと、こういうようなお話でございましたが、私はどうもおかしいと。なぜおかしいかと申し上げますと、事業主体が違う、国の制度の中で分けられた事業を受益者負担がないようにする、私たちが考えますことは、都市計画税が旧郷ノ浦町で年収約5,200万、これは公共下水道の工事以外には使ってはならない金です。都市計画税を廃止されたということは、公共下水道の仕事は現在もやられております。そういたしますと、1年生でも理解できますが、この5,200万に及ぶ予算が向けられないということであれば、一般財源から出すしか方法はないわけで、そういたしますと、受益者と非受益者の格差が出てまいります。そうでしょう。そういうことは合併の条件にはなかったわけです。これは郷ノ浦町は違法行為をやったと。合併協議会の協定違反だということなんです。

それと、環境整備漁業農村事業との負担金の格差の問題で申し上げますならば、郷ノ浦町が行ってきました資料に基づいて申し上げますならば、公共下水道をやる前に、参加者、いわゆる受益者です。受益者には加入金として15万円徴収をしてあります。そして、現在の施行の加入率は私の聞き得た範囲では約40%と聞いております。そういたしますと、それでやれるわけはないわけです。なぜこう申しますかといいますと、昨年勝本町でも公共下水道を取り入れなければならぬという状況が起こった中で、部局では調査をして住民の説明会をやりましたが、議会でも当然説明もありました。その受益者の負担金は、1戸平均100万円です。それは家庭の下水道、それから便所等の工事も含めた金額であります。それだけかかると。ところが郷ノ浦町は

15万しかお取りになってない。そして加入率も40%そこそこ聞いております。それでこの下水道事業が成り立つわけがない。恐らくこれは当初の計画の中で住民に十分なる資料の作成と説明がなされていなかったんじゃないかというふうに私は今考えているわけです。今後、郷ノ浦町は工事が進んでおりますが、勝本の浦部、あるいは芦辺、瀬戸、瀬戸は今恵美須でやられておりますが、恵美須の方式が瀬戸の市街地に適応するかどうか、これはわかりませんが、それと印通寺、こういうものを将来やっていかなければいけない状況の中で、真剣に我々は考える必要がある。負担が少なく、いい工事で、管理費も安くつくような状況を考えにやいかん。そういう中で、郷ノ浦町の議会での理事者の提案で廃止したというのは、これは許せん行為なんです。やっちゃいかん行為なんです。それはなぜか。都市計画法に基づいて指定を受けて仕事をする場合に、財源が、もちろん国・県の一部補助、自治体の負担、ありますけれども、基本的には受益者の負担は税にかえて徴収してよろしいということになっている。それは自治体の財源が脆弱なためにとられた措置であり、その税率も1000分の3を超えてはならない。こういうふうに規定してあるわけです。今、全国都道府県の中で、税金に苦しんでいる人たちは、皆さんもよく耳にされましたでしょうが、東京都の石原都知事が外形標準課税という税制を導入して、問題も起こりましたが、ああいう大きな所でも、税金を考えなければいけない時代に来ているわけで、三位一体とかいう、小泉さんのは、しゃあしゃあとしゃべりよるですけども、地方、我々のような壱岐市の事態の中では、三位一体は悪くする方向になるだけのことで、問題にならんわけです。

都市計画法がある限り、地域の指定をされている限り、この税制を無にしちゃいかんわけなんです。しかし、これは郷ノ浦町でお決めになったことですから、早晚、壱岐市は、どうせ条例にもありましたように、審議会を、委員をつくらないかんし、そういう中で審議をしていただき、そして完了してない地域を今後どうしていくかというのは、大事な一つの課題であります。そういう中で、この都市計画地域の指定を受けた都市計画税の徴収は、早晚、復帰をしてもらわなければいけないと思います。そうしなければ、税の負担の公平が崩れるわけです。もう既に崩れているわけです。そういうことを考える場合に、重要な時期に重要な議決をされたもんだなあと思います。壱岐市になってから廃止されるということであれば理解できますけれども、公共工事の下水道にしか使えない税金を、廃止をすれば、一般財源から持ち出す以外に方法はないわけです。工事をストップするわけにはいかんのですから。そこら辺をどういうふうに考えておいでになるのか、もう全く話にならないと思います。これも、今前哨戦として戦われております3市長の公約の中に、住民が突きつけて答弁を求める問題だと思っております。12時を過ぎましたので、議長、適当に休憩はされて結構ですが、答弁は休憩後でもよろしゅうございます。

議長（瀬戸口和幸君） お諮りします。12時を過ぎておりますが、本議案の審議を続行したいと思っております。審議終了まで続行したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） とりあえず執行部側が回答したいそうでございますので。（発言する者あり）とりあえず答弁、建設部長。

建設部長（白川 武春君） 60番議員の原田議員のおっしゃることはよくわかるわけでございますけれども、この下水道事業と漁業集落環境整備事業、これは3月の条例の時も御説明申し上げましたように、島民というのは皆等しいわけです。その中で、負担金が一方はある、一方はない、そういうことでの不平等、これを解消するために平等になるように設定されたわけでございます。そしてこの公共下水道自体は、環境整備、地域の海洋汚染、そういうものにつながるわけでございますし、吉岐4町、それぞれ今後進めていかななくてはならないわけです。調整会議の中でもいろんな話があったそうでございます。これは郷ノ浦は取っている、他町は取っていない、これを取る方向で検討願えないかということでの論議もかなりなされたようでございますけれども、今まで取らなかったものを取るようになることは非常に厳しい。そういう過程を踏まえて、結論こういう形になったわけでございます。

そして都市計画税につきましては、県下79市町村あるわけでございますけれども、徴収している市が8市、それと6町あるわけです。それで、早く、松浦市についてはもうこれを取らない方向でされておるようでございますし、これは都市計画税を取らなければならないじゃなくて、取ることができる。そして全面取っているところが旧4町の中でも高島町と郷ノ浦町だけでございます。区域全体に及んでいるところが、部分的に取っているところがあって、それが6町というわけでございます。

確かに都市計画税を、郷ノ浦町の場合でも、かなり論議があったわけでございますけれども、全体的に田舎の方も町部も等しく取るというのは、非常に厳しいということで全体的に取らない方向に結論になったわけでございます。

こういうことを踏まえまして、都市計画税については廃止になったわけでございますし、下水道の負担金につきましては、先ほど申し上げましたように、島民皆等しいわけで、目的が、環境整備が目的でございますので、負担金を取らない方向で今なされておるわけです。ですから、都市計画税を取ったところが公共下水道をすることじゃなくて、都市計画区域について公共下水道ができるわけであって、税を取るからとか取らないからといって公共下水道、街路事業、公園事業ができるわけではございません。区域の指定を受けて、確かに確認申請とか、建物については都市計画区域につきましては、非常に区域の皆さんには御負担を願っているわけです。区域外につきましては、都市計画区域外につきましては、確認申請とか、そういう規制、それは今のところかぶっておりません。

一応の答弁としてこの程度申し上げておきます。

議長（瀬戸口和幸君） 60番議員、よろしいですか。

議員（60番 原田 武士君） まだ答弁もらってない。郷ノ浦町の15万の加入金、そして現在施行されている工事が加入者の比率、そういうのはわかるでしょう。

議長（瀬戸口和幸君） 建設部長。

建設部長（白川 武春君） 確かに工事は進めておりますし、過去については取っておりました。そして今後は取らないという形での負担金につきましては、取らない方向になっております。確かに加入者負担金15万についてかなり額も大きいわけでございますし、それが足かせになって接続率も悪いわけです。ですから、これはそういうところに特例する段階でも、旧芦辺町さんあたりは取ってないじゃないか。さらには配管についての補助金まであるじゃないかと。そういうことがかなり住民の方御存知ですので、その辺での不平等といたしますか、そういう形での接続率も悪いんじゃないかと。これはやっぱり平等にして、接続率を100%に近い状態まで持っていくのが目的でありますので、その辺を御理解をいただきたいと思います。今、約50%程度はっております。

議長（瀬戸口和幸君） あと60番議員の質問の中に協定違反ではないかというようなのもあったようですが、執行部側。 休憩します。再開は13時10分とします。

午後0時14分休憩

.....
午後1時10分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。執行部側、答弁続けてください。総務部長。

総務部長（澤木 満義君） 60番議員にお答えをいたします。

先ほどの都市計画税の件に関しましては、合併協議会の中の協定項目の第10号にそのことは地方税として入っておりました。それで、平成13年の12月、第5回の協議会の中で、現行のとおりとするということで確認をいただいていたわけでございます。

その後になりまして、郷ノ浦町だけが課税をしております都市計画税については、県下の状況にかんがみまして、どうもおかしいんじゃないかということで、平成15年の8月に武生水地区の自治会長様方からそれぞれ町の方、また議会の方に要望書がございまして、平成15年の12月の町議会におきまして、平成16年度から廃止をするということで議決がなされておりますということで、私も報告をいたしました。このことにつきましては、協定項目の確認時点では現行のとおりとするというふうになっておったわけございまして、ところが合併前に課税をしないということで議決をされましたので、一部内容を修正をさせていただきたいということで御報告を申し上げます。

その後、協議会の御意見等もございましたが、協議会議員の皆さん方の御理解はいただいたも

のというふうに受けとめておるところでございます。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 60番、原田議員。

議員（60番 原田 武士君） 議長と理事者をお願いをいたします。質問者の要点だけはすべて答えていただかないと、我々の再質問は3回までと決められておりますので、非常に困るわけで、最初の質問で答弁がなかった分野を指摘をします。建設部長が答弁された中で、税の不公平の問題については、今行われている石田町と芦辺町の分野と公共下水道の比較の問題であって、実施をされていない一般島民と公共下水道施行地域の加入者との不公平、これが一番大きな問題です。それはお答えがなかったわけです。

続いて質問を続けます。建設部長の答弁では、今申し上げましたように、3地区で仕事が行われておりますが、その受益者負担の問題の中で御説明、御答弁がありました。これもおかしい。なぜおかしいかと申し上げますと、公共下水道、いわゆる都市計画地域の指定を受けてやる仕事と、その後起こってまいりました漁業あるいは農業の集落環境整備事業と同一視しているところに問題があるわけです。都市計画地域の指定を受けた仕事は下水道だけじゃないわけでしょう。御承知のとおり。そして、国がつくったそれぞれ事業枠の中でそれを同一視して加入者の負担だけを見ていくというのは、これはもう基本的に間違いです。先ほど申し上げましたが、勝本町の場合、やる場合には1戸当たりの負担金が100万です。現に施行された郷ノ浦町は15万しか出してないじゃないですか。それと、税の問題では、あなたは1000分の3%を上限とする税金はかけなくてもよい。それはそのとおりです。財政的にゆとりのある町村とない町村の区分けをした中で、国はそういう公的措置を設けているわけで、そして公共下水道の中にも、やる場合には、加入者に対する助成金は、してならないようになっているじゃないですか。違いますか。繰り返します。都市計画法が続く限り、設置をして徴収をしていた都市計画税を廃止するのは間違いであるということ。これは新市長の中で即刻復帰をすべき税制であるということ。それと、加入者の負担が今後の市が行わなければならない公共下水道あるいは農村集落、漁村集落の排水事業の中で、負担金を今答弁されたように取らなくていい。市の財政はパンクします。そのことだけで。冗談じゃないです。私の言っていることがわかりになりますか。

県内の9市町村実施されておりますが、旧町村時代では、郷ノ浦町と高島町だけなんです。で、言われたように、都市計画税を徴収してない町村は一つだけ。名前はちょっと忘れましたが、私の調査した中では一つだけです。あとは全部1000分の3、1000分の2徴収している所が1カ所ありました。そういう状況なんです。それで、この問題が一番私は重要だと思いますのは、いわゆる工事を行っている、似たような工事の受益者負担がなしにするとかせんとかいう問題よりも、その金を一般財源からつぎ込まなければ工事の続行ができない状況の中で、島民の負担増は

当然起こるわけです。今後も今のような考え方でいきますと、勝本、瀬戸、芦辺、石田、こういった集落のそれだけでは限らんわけです。農村集落の場合は50戸から5,000戸という幅がありますから、壱州中の排水事業、下水道の事業等に市の負担で全部やれますか。そういうふうにならなければ、今あなたたちは考えておいでになるわけです。郷ノ浦町の負担金が15万あったけれども、それがネックになって加入者が比率が上がらない。今後は農村漁村の場合と同様にやっていきたい。そういう考えでは市の財政もちません。おわかりになるでしょうが。今後そういうものも含めて、郷ノ浦町の形態をそのまま認めていくとするならば、全島にわたってやりなさいと、それが最低の条件です。そのお約束ができなければ、早急に郷ノ浦町をもとに戻しなさいと言わざるを得ない。そうでしょう。答弁もらいます。

議長（瀬戸口和幸君） 建設部長。

建設部長（白川 武春君） 60番議員、原田議員にお答えいたします。

確かにおっしゃるとおり、財政が厳しいのは事実でございます。しかしながら、受益者負担金を取っておいたのは、15万の郷ノ浦町だけだったことは仰せのとおりでございます。ただ、あとの、勝本は別としまして、旧芦辺町さん、旧石田町さんにつきましては、負担金は取ってない。さらに加入者助成金補助金という形で10万円まで逆に加入者に対して補助をいたしております。そして、また、それプラス工事、配管工事費の3,000円、メーター当たり3,000円についての補助もいたしております。それは郷ノ浦町やっておりません。そういう形で、要するにこれを平等といいますか、足並みをそろえる意味での負担金の減免と。ただいま取らないことで決めたわけではございませんし、減免措置を設けて経過措置として今取らないことができるということになっております。15万につきましては、それと、あと使用料につきましては、郷ノ浦町の方がかなり安いわけでございます。そして旧芦辺町さん、旧石田町さんにつきましては、高いわけです。これが平等になるまでと申しますと、七、八年かかるわけです。取らなくて料金を上げる。取って料金を下げる。それをペイできるのが大体七、八年かかるだろうということを予測されて、今のような結果になったようでございます。ですから、先ほどから申し上げますように、壱岐島全部を確かにこういう下水道、集落だけでなく、個人の小型合併浄化につきましては、今後進めていかなくてはならないわけでございます。ですから区域内だから、外だからということじゃなくて、皆さん島民平等になるようにするのが私たちとしては今後検討していかなくてはならないことじゃないかと思っております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） あと答弁で、都市計画税を復帰というか、その件についての質問も出ておりますが。職務執行者。

市長職務執行者（山口 銀矢君） 都市計画税の復活については、新市長にという御質問、御要

望でございますので、その点につきましては、引き継ぎの要望の趣旨は十分引き継ぎはいたしておきたいと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 60番、原田議員。

議員（60番 原田 武士君） 何回質問しても私の質問の本意に答えていただけないのが非常に残念ですが、島民と受益者との現在3カ所施行してありますが、その人たち、受益者と島民との税の不公平の問題は、どなたも答えていただけないんですね。それじゃ困るわけです。基本的な問題ですから。

それと、石田町の山崎と、芦辺町の恵美須、現在行われておるわけですが、この事業の負担金にはかり照準を当てられて、ちょっとおかしゅうないですかと言いたいです。例えば負担金もなしに石田の場合は助成をしてある部分があるようですが、これは職務執行者に聞いていただいても結構だと思いますが、今まで山崎地区に対する石田町自身の燃物処理場、焼却場、そういうものを長年あそこにつくって、その後つくりかえられましたが、そういう地域に対する迷惑のかけっ放しを、今度集落環境の中で幾らか気持ちを注ぎたいというので石田町長の提案で議会でもそれを可決をしてあるわけです。そういう特殊な条件を抜きにして、受益者の負担だけでやっこうとするとところに問題があるわけです。そうでしょう。なおかつ、郷ノ浦町の場合は15万で出発しておいでになりますが、勝本町でやる場合には、1戸100万円なんです。そこら辺はおわかりになってないようです。だから、最初の質問で申し上げましたように、郷ノ浦町が加入率も50%そこそこという御答弁でございました。これは永久に市が特別会計の中で管理運営をしていかないかん。その出発点でこういうのが50%ぐらいで経営がやれるわけがない。最低でも70以上なければやれん仕事なんです。それをこれはもう言うても始まらないことですが、郷ノ浦町はそれをおやりになった。そのツケは壱岐市が全部からう。そして今まで徴収していた都市計画税も廃止にする。その金は当然全島民が負担をしなければならない。それよりほかに考えようがありますか。加えて、今後やる仕事についても、負担金はなしで、全部やろうとお考えのようですから、それで市の財政運営がやれますか。大事な点ですから、責任ある答弁を求めます。

議長（瀬戸口和幸君） 建設部長。

建設部長（白川 武春君） 60番議員、原田議員にお答えしますが、郷ノ浦の15万と勝本の100万という比較をされてあるようでございますが、この100万というのはどういう意味でございましょうか。それとも1戸当たりの工事費が100万かかるという意味でございましょうか。郷ノ浦の場合でも1戸あたり100万はかかるわけでございます。

それで、あとは国の補助があり、県の補助があり、交付税での見返りがあり、そういうものを財源にして、公共下水道、あるいは公園、街路についても事業をしておるわけでございます。

当然郷ノ浦の場合においても、100万ぐらいは十分かかるわけです。勝本町さんの場合でも、

旧勝本町さんの場合でも、100万というお話ですけれども、これ100万、1人当たりいただくということにはまずならないんじゃないでしょうか。当然事業をするからには補助事業を取り込んで、なるべくそれを負担金を少なくしてやるというのが事業をする方法での考え方じゃないでしょうか。100万も個人負担があるということは、当然宅内工事については別です。この事業自体をするからに、その100万と15万の比較はちょっと違うんじゃないでしょうか。

議長（瀬戸口和幸君） 財政的にやっていけるかどうかという件にも、答弁は。財政課長。（発言する者あり）休憩します。

午後1時31分休憩

午後1時34分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

今、休憩時間中にありましたように、これは都市計画税と都市計画区域とそれから下水道の絡みの、非常に端的に結論が出る事項でもないようでございますので、総括的な答弁ということで、執行部側、お願いしたいと思いますが。原田議員の質問も3回になっておりますし。職務執行者。市長職務執行者（山口 銀矢君）非常に私の職務執行者としての権限の範囲が限られておりますので、私として言えることは、質問の要旨を十分新市長に引き継ぎをいたしまして、十分検討して取り組んでいただくということでひとつきょうのところは答弁にかえさせていただきたいと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。19番、中村議員。

議員（19番 中村出征雄君） 次の3点ほどお伺いしたいと思います。

まず、第1点目は、下水道の現在の進捗状況、そして完成年度がいつごろになるのか。これが第1点目。そして第2点目、26、7ページに給与明細がございますが、定数条例からしますと7名になっております。職員は。これからいきますと4名ですから、完成の暁には職員が7名必要ということで定数は決められておるものとうふうに理解をしております。そういった理解でいいのかどうか。そしてもう1点は、その他の特別職というのが1名ありますが、これはどういった内容の職務の方であるのか。この3点について御説明をお願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 建設部長。

建設部長（白川 武春君） 下水道の進捗状況でございますが、北部処理区につきましては、ほぼ工事は完成いたしております。あと中央処理区、南部処理区というのが残っておりますし、中央処理区につきましては、処理場の入札行為も終わりました、着工の運びとなっております。配管について目下進めておりますし、金額的と言うならば、半分までは行かないぐらいですけれども、今から配管をしまして、そして接続をしていただくわけでございます。ですからまだ半分も

至ってないというような状況でございます。19年3月を目途に今のところは進めておりますが、財政上の都合でおくれる場合もあろうかと思えます。

議長（瀬戸口和幸君） 人員関係。総務部長。

総務部長（澤木 満義君） 職員の定数につきましては、7名のところを4名の配置しかいたしておりません。当然今後に至っては人員を増加して、管理に努めなければならないというふうに考えております。

それから、その他の特別職につきましては、これは嘱託職員の報酬でございます。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 19番、中村議員。

議員（19番 中村出征雄君） 了解しました。私の質問は終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 8番、町田議員。

議員（8番 町田 正一君） 議案の第7号にもちょっと関連するんですが、先ほど原田先生が言われたように、質問の中に対する建設部長の答弁の中でちょっと気になったんですが、郷ノ浦町の負担金、受益者負担金の15万を廃止した理由が、芦辺町の分と石田の分は無料だと。ましてこちらから10万円やっておるといふふうに言われたんですが、石田も山崎地区については先ほど議員が休憩中に発言された事情もあるし、今恵美須はもう終わって、瀬戸に関してだったら、恵美須地区は終わって、今瀬戸の方をずっとやっているわけですが、恵美須は基本的にはモデル事業です。漁業排水事業の。そしたら私は芦辺町の中でも、実は下水道事業について将来的に非常に危惧している一人なんですが、これについては今後も同じように、恵美須と同じような形で瀬戸もずっと進めていくのかというふうに担当の課長に聞いたら、そういう方向にはしたいと思っているけれども、まだ未定だと言われたんです。そういうふうに今の建設部長の発言は、恵美須あるいは山崎地区で行われたような形の負担金のまま、ずっとこのまま、瀬戸、芦辺とずっと進めていくというふうに私はとったんですが、それは決定事項のように発言されたんですが、それで間違いないわけですか。

議長（瀬戸口和幸君） 建設部長。

建設部長（白川 武春君） 8番議員にお答えしますが、確かに今後のことにつきましては、議会の皆さん方の御理解をいただいて、議決していただかないと予算の執行もできないわけでございますし、今後の事業の進め方につきましては、今の段階で次は続けてやりますよという言い方は私もできませんし、担当課長もできないかと思っております。

しかしながら、これは今後ずっと続けていきたいのが私どもとしては希望でございますし、議会の皆さんと相談をしながら今後の事業は進めていきたいと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 8番、町田正一議員。

議員（８番 町田 正一君） ちょっと答弁が全く矛盾していると思うんです。郷ノ浦の、さっき原田議員の方から質問があった都市計画税の廃止の理由については、一方で芦辺町の恵美須地区と石田町の山崎地区は同じふうな形で金は出してないと、逆に補助金を出していると。それだったら郷ノ浦だけが負担金があるのがおかしいということで、公平の原則まで持ち出されて、だからこういうふうにしたいと。郷ノ浦の廃止した理由を言われたわけです。今聞いておったら、今後はどうなるかわからんけれども、議会の皆さんと相談してとか言うんだったら、さっきの答弁は全然おかしいですよ。さっきの答弁では、芦辺と山崎のこのモデル事業のこのケース、このケースはまだ芦辺町ではまだ未定だと聞いているんです。今後どうするかというのはまだ未定だと。まるでそれが、ところが建設部長のさっきの答弁は、もうそれが大前提で、それがもうそういうふうな形に無料になっているんだから、郷ノ浦だけが負担するのはおかしいから、当然これは取りやめましたと。ところが、私が聞いている範囲では、その芦辺とか山崎のこのモデルケース、漁業排水事業のこのモデルケースについてまだそれは決定していないというふうに今の答弁ではまた言われるように聞こえたんですけれども、これはどうするつもりなんですか、正直言って。どういうふうにして、このまま進められるわけですか。さっぱりよくわからないんですけど。矛盾していると思うんです。

議長（瀬戸口和幸君） 建設部長。

建設部長（白川 武春君） 矛盾しているとおっしゃるのは私も理解できないわけですが、今後どうしようかと思っている。どうしようかと思っているのかとおっしゃるから、私も今後はこういう事業を進めていきたいと申し上げているわけです。この事業は壱岐島民が生活文化の向上のためにもぜひこれは進めていかなければならないこととっておりますし、その減免の問題と下水道を推進する意味とはちょっと違うんじゃないでしょうか。減免は確かに芦辺町、石田町さんの例を挙げたのは確かに名指して挙げてはいけなかったかもしれませんが、これと今後の事業の進め方とは私は事業としては進めたいという気持ちを持っておりますし、そういう答弁では御理解いただけませんか。

議長（瀬戸口和幸君） ８番、町田議員。

議員（８番 町田 正一君） 恵美須の人も、実は非常に感謝されてます。臭いも非常になくなったし、水もきれいになったし、海も非常にきれいになったと。あのケースが今後ずっと適用していけるのであれば、モデル事業のケースがずっと適用されていけるのであれば、実は瀬戸なんかかなり加入率はアップできていると思うんです。ただし、最初の見込みどおり73%本当に見込みどおりいくかどうかは僕もクエスチョンマークをつけてますが、僕は矛盾点と言ったのは、郷ノ浦町の負担金の15万を廃止した理由について、建設部長は、恵美須と山崎については取ってないというふうに答弁されたんです。だから、郷ノ浦でとるのはおかしいんだと言わ

れたんです。そこまで間違いないですね。そうしたら、ところが僕は恵美須の場合は、あの形態の形で、負担金をなしという形で、今後ずっと、今もずっと建設中ですけど、あれがそのまま、あの恵美須のケースがそのまま当てはめてずっとやっていけるのかといたら、まだ未定だというふうに答えられたんです。当然僕もそう思いますけど、それは。だから、それは最初の郷ノ浦の負担金の15万を廃止した理由は、恵美須と山崎には、芦辺町、石田町は無料だと。かえってこちらから10万円やっておると言われるんだったら、何でそれが、それだったら、当然今恵美須や山崎でやったような事業の形はずっと今後もう決定しているんだったら、そういう答弁でも構いません。決定も何もしてないでしようが、あれ。あれはただ単にモデル事業で特別なケースみたいな形です。今後どうなるかわからないです。あの形の工事がずっとこのまま進んでいけると私も思わないんです。それだったら、さっきの部長の答弁おかしいんじゃないですかと、矛盾しているんじゃないかと言っているわけです。だから郷ノ浦町の受益者負担の15万を取らない理由に、恵美須とか山崎が取ってないからとかいう答弁自体が私は矛盾しているんじゃないかと言っているわけです。これでわからんというのはおかしいと思いますけど。

議長（瀬戸口和幸君） 建設部長。

建設部長（白川 武春君） 8番議員となかなか意見が違うところがあるんですけども、合併準備委員会、私どもいろいろな作業部会を持っておりまして、その中でこの問題が一番論議になったわけです。確かに4町、対等合併するわけですから、その中でそういう格差是正のためにはそういう調整方法になったわけでございますし、それかといひまして、モデル事業だから取らない、モデル事業が消えた段階から取り始めるという形にはならないんじゃないでしょうか。それはちょっとやるべきじゃないんじゃないでしょうか。郷ノ浦が取らなくなったといひますか、今の段階ではまだ減免規定を設けて減免することができるので、減免しているわけです。

議員（8番 町田 正一君） 議長、最後にいいですか。

議長（瀬戸口和幸君） 町田議員、質問の回数が3回を超えます。会議規則56条ただし書きの規定により特に許可します。

議員（8番 町田 正一君） 発言が、答弁が矛盾しているというのは、よく聞いてください。建設部長は、郷ノ浦町の受益者負担15万を廃止した理由について、芦辺町と石田の、恵美須と山崎のモデル地区に、さも全部の芦辺と石田の町が全部そのように今後事業を進めていく、だから郷ノ浦町は廃止したんだというふうな形で答弁されたけれども、山崎も恵美須も、あれは特別なケースなんです。各町とも今後どうするか、芦辺町も石田も、今後のあの形で費用負担がない形で進めていくかどうかというのはまだわかってないんです。決定もしてないんです。それを郷ノ浦の負担金15万を廃止した理由にはならないでしようと言っているんです。おかしいですか。僕が聞いているのが、それで答弁ができない理由がさっぱりわからないんです。全然わかってお

られないんじゃないですか。質問の意図が本当に全然わかってないと思いますけど。（「休憩」と呼ぶ者あり）

議長（瀬戸口和幸君） 休憩します。

午後 1 時50分休憩

午後 1 時53分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

建設部長（白川 武春君） 質問と答弁と食い違うという御指摘でございますけれども、これは合併調整会議、いわゆる準備委員会ができて、その中で十分議論されて、そして決められたことでございますし、それに基づいて私たちは今こういう形で予算も計上しておるわけでございますから、その辺御理解いただきたいと思います。確かに質問の要旨と私の答弁の内容が食い違うことがあることにつきましては、おわびを申し上げたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 負担金の問題につきましては、合併協議会での作業部会の経緯もあるようでございますので、再度町田議員、提案でございますが、その経緯を別の場でお聞きになったらと思います。それとあわせてまして、先ほど職務執行者からこの件については、非常に絡みますので、新市に引き継いで申し送りたいということもありますので、この程度での審議でいかがでございましょうか。よろしいでしょうか。ほかに質疑はありませんか。 質疑がないようですので、議案第 6 号についての質疑を終わります。

次に、議案第 7 号平成 1 6 年度壱岐市漁業集落排水事業特別会計予算について、質疑を行います。質疑はありませんか。 質疑がないようですので、議案第 7 号についての質疑を終わります。

次に、議案第 8 号平成 1 6 年度壱岐市老人ホーム事業特別会計予算について、質疑を行います。質疑はありませんか。 質疑がないようですので、議案第 8 号についての質疑を終わります。

次に、議案第 9 号平成 1 6 年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計予算について、質疑を行います。質疑はありませんか。 質疑がないようですので、議案第 9 号についての質疑を終わります。

次に、議案第 1 0 号平成 1 6 年度壱岐市精神障害者地域生活支援センター事業特別会計予算について、質疑を行います。質疑はありませんか。 質疑がないようですので、議案第 1 0 号についての質疑を終わります。

次に、議案第 1 1 号平成 1 6 年度壱岐市精神障害者福祉ホーム B 型事業特別会計予算について、質疑を行います。質疑はありませんか。 質疑がないようですので、議案第 1 1 号についての質疑を終わります。

次に、議案第12号平成16年度壱岐市三島航路事業特別会計予算について、質疑を行います。質疑はありませんか。 質疑がないようですので、議案第12号についての質疑を終わります。

次に、議案第13号平成16年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算について、質疑を行います。質疑はありませんか。 58番、入江議員。

議員（58番 入江 忠幸君） ちょっとお尋ねですが、これは郷ノ浦の機械銀行のみだと思えますが、御承知のように、勝本も事業所があるわけです。これはどういう取り扱いをされているのか、また事業所の暫定予算もございませんので、ちょっと内容をお聞きしたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 産経部長。

産業経済部長（末永 榮幸君） 勝本町につきましては、産業機械振興公社でしょうか。そこで独立採算でやっていただいております。それで特別会計はありません。直営です。

議長（瀬戸口和幸君） 入江議員。

議員（58番 入江 忠幸君） それで、これは内容が郷ノ浦とここの事業所は内容的にもお仕事も違います。それはわかりますけど、これは一つの農業振興の一環ですから、これは予算は事業所の予算も今まであるわけですが、これは一応合併もしているわけですから、内容的に、私は一括してやるべきじゃないかと思いますが。

議長（瀬戸口和幸君） 産経部長。

産業経済部長（末永 榮幸君） おっしゃるように、各旧町村にこの機械を利用した活用した直営の事業がございます。たまたま旧郷ノ浦町は機械が装備が非常に整っておりまして、地域の農業振興に団体で共同で資するということにされております。勝本町にもそういうものがあります。石田町にも農機具がそろっております。芦辺町にもトラクター2台があるというような状況で、各町それぞれ特徴を持った機械の利活用があるわけございまして、現在のところは旧4町で調整会議の中で、16年度まではそれぞれの特徴を生かしながら存続をさせるということを出しておりますけれども、将来につきましては、費用対効果、あるいは利活用の方針等も含めて、おっしゃるような一本化する方向が妥当だと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） よろしいですか。

議員（58番 入江 忠幸君） はい。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。 質疑がないようですので、議案第13号についての質疑を終わります。

次に、議案第14号平成16年度壱岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計予算について、質疑を行います。質疑はありませんか。 質疑がないようですので、議案第14号についての質疑を終わります。

次に、議案第15号平成16年度壱岐市病院事業会計予算について、質疑を行います。質疑は

ありませんか。27番、小園議員。

議員（27番 小園 寛昭君） 議案の16ページ、苓岐市公立病院会計予定貸借対照表でございしますが、この貸借対照表というのは、ある一定時点の財産の状態を示す表というふうに思っております。けれども、16ページの貸借対照表の下には平成16年4月1日から平成16年6月30日までという、こういう期間が示されておりますが、これはこういうふうに示すのが妥当であるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

それから、貸借対照表につきましては、借方と貸方を対照して左側に資産を、右側に負債と資本を表示するのが適当じゃないかというふうに思っておりますけれども、この貸借対照表はそういうふうになっておりませんが、そういうふうに示すようになっておるのかどうか。お尋ねをしたいと思います。

それから、貸借対照表の中に、多分この貸借対照表は6月30日の期末の貸借対照表だろうというふうに思いますけれども、欠損金が示されておりませんが、これもこういうふうに当年度未処理欠損金の中に含まれておるようですね、こういうふうに示すのが妥当であるのかどうか。

以上、3点お尋ねしたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 公立病院事務長。

公立病院事務長（竹下 立喜君） 質問の内容がよく聞き取れませんでしたので、私答弁しながら、お尋ねしていきたいと思っております。

今、御指摘のございました4月1日から6月の30日までの貸借対照表の様式、形式というような形でございますか。これは公営企業法の要するに予算の様式、また貸借対照表の形式にのっかって一応その様式を用いて使用いたしております。

なお、それと貸借が平均してないということ何か御指摘いただきましたようでございますが、貸借対照表の金額が、貸借対照表の比較が見えるようにということでございますようですが、ちょっと具体的にどこの部分かということ御指摘いただけましたらと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 27番、小園議員。

議員（27番 小園 寛昭君） 貸借対照表は、資産の部と負債の部と資本の部というふうに3つあると思うわけですがけれども、私たち一般には、左側に資産を持ってきまして、右側に負債と資本を持ってきて、対照して見るというのが貸借対照表であろうと思うわけですがけれども、どうも質問の意図が伝わっていないようでございますので、厚生委員会の委員会の中で十分質疑をさせていただきたいと思っております。

終わります。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。60番、原田議員。

議員（60番 原田 武士君） 病院会計の提案の中で、これは特別会計、全部同じですが、6月分いっぱいの予算が計上してありますが、さて問題の人件費の問題です。これは公立病院の、明確に申し上げますと、公立病院の医療職に限って言われている問題ですが、かたばる病院を3月1日付で移譲を受けまして、現在開院されて続けられておりますが、私たちこの2年前に組合議会の中で片一方は全医労に属する国家公務員、公立病院は地方公務員、さぞかし給料の格差の調整が問題になろうなあ、であろうなあというふうに考えておりましたが、結果といたしまして、公立病院の医療職の一部分の方の給与が余りにも高過ぎて、非常に執行部も議会も苦労したわけですが、はっきり申し上げまして、公立病院の現在の准看護師、数字的には二十七、八名だと思っておりますが、この方々の給料がここ十四、五年前の経営者と労働組合側との協約でどういうふうになったのか、いまだにさっぱりわかりませんが、月額に直しまして、同じ病院に働く従業員と、特別手当待遇、やみ給与と申しますか、それをもらっている人の給料の格差が月額で約16万円あります。この件に関しては、国立移譲を受ける時に我々議員としては非常に心配をいたしまして、調査を、特別委員会を設置して調査した結果、そのことが判明をいたしまして、2年も前からこれは公立病院内の問題だから、やみ給与の部分については、適正な方向に返さなければいけないということで絶えず、議会たびに要求をしてまいりましたが、解決がされないまま4町吉岐市に持ち込まれております。

平成16年度の第1回組合議会の定例議会の最終日に、職員給与の格差の是正は、早急にやるべきだという議決をして理事者に要求をしておりましたが、そのことはこの予算の中で恐らく私はでき上がっていないのであろうと思っておりますが、そこら辺はどういうふうになっているのか。

それと、職員との交渉はもう幾日で終わったのか。最終的な終わりじゃないわけですが、今から交渉を続けられないかわけですから。このことを早く執行部は解決をしておかれないと、大変な問題になるわけで、合併のよくなる条件の中で人件費を削減すべしというのは、これはもう大義名分です。そういうのにも逆行しているわけです。聞くところによりますと、給与の問題については、医療職、行政職を問わず、各総務課長や助役5人で徹底的に合併前に協議をされたと思いますが、どうも当時の4町長は、選挙の絡みもありまして、非常に積極的ではなかったと。組合議会の最終段階で、私は新しく誕生する市長は、その問題を第一に解決するかどうか、もししないとすれば、手は一つしかありません。それは62名の議員さんたちが十分に論議をして、そして提案された議案、人件費の部分だけというわけにはいけませんから、議案を否決する、それしか手はないわけです。そういうことを私は組合議会の最終段階で申し上げておきました。

議会の責任も重大であります。原因が、思い起こしますと、当時の管理者はF管理者ですか、管理者は、小金丸巖氏であり、管理者は恐らく芦辺町の名誉町民であられる山口定徳元町長ですか、石田が立石当時の町長、郷ノ浦町が徳田久武元町長、勝本町は原田故元町長、この時代にど

うも出発されたようにあります。で、なぜそういうことが起こったかと申し上げますと、御承知のように、一時期看護婦が非常に不足をいたしまして、雇用が困難な時期に、町村組合自体で准看護婦の養成所をつくった関係で、現在の准看の方々は恐らくそういった卒業生でそのまま引き続いて勤務をしてあるという状況のようであります。

したがって、ともあれ、二十数名の方々が同じ同僚と同じ時間勤務をして、月額16万円の差というのは、これはもう一、二万気張れば初任給です。それだけの差額がずっと続いてきたということと、今後も続くということです。これを明確にしなければ、市は財政負担に耐え切れないようになる。ましてや、病院事業も御承知のように、新病院を建設中であります。かたばる病院も移譲を受けました。病院の経営も大変であろうと思います。そういう中で、この問題を早目に解決しておかないと、これは年数がたつと、かたばる病院から移譲を受けた職員40名の人たちにも関連がやがて起こってくる。下手すれば、法廷闘争まで持ち込まれる恐れもある。そういうことを踏まえて、職務執行者は、先ほどの都市計画税と同様、早急に新市長に引き継がれ、そしてまた、各部長、課長も、そういうものを基本的に頭に入れて、仕事を進めていただきたいと、そういうふうに思います。

答弁は短くて結構です。いただきます。

議長（瀬戸口和幸君） 職務執行者。

市長職務執行者（山口 銀矢君） ただいまの御質問は、御指摘のとおり、ずっと私たちの先輩の方たちが、当時本当に看護婦不足で、現在考えられないような状況下にあったと聞き及んでおります。その陣容補充のために先ほどおっしゃったような、ただ最高額をおっしゃっているようでございます。差額の。それで平均いたしますと、ずっと下がってまいります。准看護婦さんの、もしも必要であれば後で答弁させますけれども、最高額を先ほどおっしゃってますから、その点は御理解いただきたいと思っておりますが、指摘を受けましてから、私たち、交渉というのは、組合交渉にも方法がいろいろございますけれども、私たちがずっと一番最良の方法としては、いきなり最高責任者がぼっと出ましても、交渉は引っ張り合って、ずっとお互い理解をし合いながら、最終的には妥結をしなければなりません。そのためには、かなりの時間が要ります。その方法として、助役を第一線にして、当たらせただけでございますが、結論から、現在までのところ結論的には、県の医療保険組合、ここの職員が、これはお隣の対馬も五島も離島の病院は全部加入しておりますが、うちだけはまだ病院経営は加入しておりませんけれども、従来4町、今度はまた吉岐市の方も市として加入するわけでございますが、それとそちらの方の医療保険組合の職員が、やはり以前吉岐と同じように看護婦不足時分に取り交わした約束事が今日まで続いております。それがあつたものですから、なかなかこちらの申し入を、ここ2カ月ぐらい続けておりますが、なかなか呑んでくれないという現実でございます。御指摘のように、かたばる病院の方には、

その事情をよく説明申し上げて、こういう形でひとつ是正をしておるので、公立病院の行き過ぎを是正しているの、そちらの方は正規な形でしかお受け入れできませんということは、はっきり申し上げてお願いをしてですね、おっしゃるようなことにならないように十分歯どめいたしておるつもりですが、先ほどの案件と同じようにこの件につきましては、新市長の誕生と同時に助役さんも皆さん方の同意のもとに任命がなされると思いますので、私の責任をもって引き継ぎ十分いたしたいと。もちろん事務局は、今の部長以下ずっと課長等も全員いるわけでございますので怠りがないようにできるだけ。ただ交渉というのは、御承知のようにもう15、6年以上の長い期間、互いの信頼関係においてやってきておるものですから、これを是正するためには、かなりの努力が私は必要であろうかと思っております。

そういうことでひとつ御理解をいただければありがたいと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 60番、原田議員。

議員（60番 原田 武士君） 最後に、これは今職務執行者が言われたように、部課長はそのまま新市長が誕生してもおいでになるわけですから、今の問題は自分達の問題だと受けとめていただくことが必要であると、議会は今度の予算で云々するわけには、私はいかないと思っております。

したがって、新市長が生まれ、4月の18日に生まれますが、6月議会の本格予算の中で、この問題に対する、議員62名の対応は吉岐市の出発に当たって、決断は大事な問題だと思います。私は、考え方としては、執行部が6月までにその格差の交渉が不成立のまま、人件費の平成16年度の本格予算が提案されるのであれば、議会の答えはノーしかないはずだと、私は思っております。そういう決意で臨まないと、先ほどの公共下水道のようなあいまいな考え方、発想で仕事をしていきますと、何のために合併したのかという島民のそしりを受けるのは必定であります。そういう点で、答弁は要りませんが、よろしくお引き継ぎをお願いして私の質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。53番、品川議員。

議員（53番 品川 洋毅君） 問題がいろいろと出ているわけですが、それはそれといたしまして、私参考までにお尋ねをしておきたいのは、行政職で結構でございますが、ラスパイレスから考えた場合の行政職の方たちのその指数というのはどのくらいになっておるのでしょうか。

議長（瀬戸口和幸君） 総務部長。

総務部長（澤木 満義君） ラスパイレス指数についてちょっと私、13年度の資料しか持ち合わせませんが、国を100とした場合に、各町それぞれまだ各町の段階しかわかりませんが、それぞれ88.9から95ぐらいの間で推移をいたしております。これはあくまでも13年度のときのラスパイレス指数でございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 53番、品川議員。

議員（53番 品川 洋毅君） この指数からしまして、私はっきりわからないわけですけども、他の自治体と比べまして これ13年度ということでございますけれども、比較をいたしましたときに上の方にあるのか、下の方にあるのか、わかればお教をいただきたいと思ひます。

議長（瀬戸口和幸君） 総務部長。

総務部長（澤木 満義君） 県下の情勢からしましたときには、上でもなし、下でもなしと、ちょうど中間ぐらいじゃないかというふうに思ひます。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

議長（瀬戸口和幸君） よろしいですか。

議員（53番 品川 洋毅君） はい。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。21番、立川議員。

議員（21番 立川 省司君） 21ページ、23ページ、未収金と未処理欠損金についてお尋ねします。

未収金の金額が3億6,200万円以上あるわけですが、この金額は、例年このぐらいの未収が出るものですかね。

それが第1点と、それから23ページにあります未処理欠損金の これは繰り越しも入っておるようでございますが、これの内容説明をお願いしたいと思ひます。

議長（瀬戸口和幸君） 病院事務長。

公立病院事務長（竹下 立喜君） お答えいたします。

21ページですよ。2の流動資産の3の未収金でございます。3億6,251万2,435円でございます。これを大きく申し上げますところ、未収金でございます。未収金は保険の請求をいたします。大体 ちょっと幅がございますけど、1億5,000万から、月に1億7,000万ぐらいございますけど、これは2カ月分が入っておるわけでございます。2カ月後に要するに医療機関に収入となるわけでございます。

内容的には、これ分析いたしますと、個人の未収金あたりもございまして、また、いろいろ事業所等の未収金、健康診断とかなんか、そうしたものもございまして、そうしたものが含まれております。

次の23ページの当年度未処理欠損金と申しますのは、これ前年度の貸借対照表からここに来るわけございまして、もうその関係でございます。

議員（21番 立川 省司君） これは累積でこの金額になっておるわけですね。

公立病院事務長（竹下 立喜君） これは累積です。言いかえれば、当年度未処理欠損金は、累積欠損金というふうに成りかわるわけでございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 21番、立川議員。

議員（21番 立川 省司君） もう1点でございますが、3ページ、吉岐公立病院の整備事業
に対しての債務負担行為限度額が37億余り出ております。これに対しまして、吉岐公立病院の
整備費の合計が33億8,900万余りあるわけでございますが、差額が3億1,900万余り、
ほかに何か目的があってこの差額が出たのか、その辺のお尋ねと、それからこの3億1,900万
余りの用途については、もし使われる場合は事前に議会等の了承を得てほしいと思います。

そして、せんだって職務代行の方でお話があったように、公立病院の建設に際して、地盤が軟
弱だったと、くいが予想以上に多く要るようになったというお話がございますが、こういったも
のも含めての限度額の設定なのか、3億1,000万以上ある、その辺をひとつ御説明をお願い
したいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 公立病院事務長。

公立病院事務長（竹下 立喜君） お答えいたします。

工事費の37億887万3,000円でございますが、今33億と言われたのは、この明細表
の中を事業費を見られたことかと思えますけども、この分につきましては、33億に対しまして
は、前渡金の20%、80%に進捗率を分けておりまして、その関係でございます。

それと、軟弱な工事ということの経過でございますけども、当初、敷地内に必要本数の試掘を
6本ほど予定いたしました。その結果、非常に地形が、地盤がおかしいということで、通常の、
平常の地形であれば、大体十二、三本でいいそうでございますけども、それを倍にふやまして、
何か27本ぐらいに計画いたしております。それを実際にまた業務に入りましたところ、非常に
予想以上に下の地盤が軟弱であるということが判明いたしまして、そういうことで、くいの長さ
が全体で950メートル、要するに深く入る 全体の本数のポイント掘るのは、本数は変わり
ないわけでございますけども、軟弱ですっと中に入ってしまうという、要するに基盤の固いとこ
ろまでいく、要するに距離が長くなって、それが非常に地形がそこが波打っておるというこ
とあるわけございまして、そういうことで、27本のところが50本にふえております。経費と
いたしましては2,600万ほど、精算すれば 今、工事の過程でございますので、今、予想
見積もりでございますけども、そういうことになっておりまして、経費もそういったふうにご
ざいせんもので、ほかのところの節約がでくると、こっちの要望も強くお願いしたわけ
でございます。

北側の外壁工事でございますけども、これがコンクリート塀にいたしておりましたけども、そ
れをブロック塀に変更できんかどうかということの相談も、協議もいたしまして、じゃあ若干、
要するに敷地が狭くなるということで、駐車場のとめる台数はさほど影響はないというような形

と、また、そこには植栽をする準備だったから、そう影響はないだろうということになりまして、約、試算で2,000万程度不足かなといったところでございます。

そうした全体的な工事がそういうふうにかさばりまして、当然工期も必要となるわけでございます。工期が平成15年度の3月31日末で10%の進捗率でございますけども、補助金の関係でどうしてもそれをクリアせんといかないということが発生いたしまして、じゃあ今、くい打ちを重機2台で2組でやっておるわけでございますけども、それでは間に合わないということになりまして、1台追加いたしまして3台で今やっておるところでございますが、非常に今度は岩盤がまた出れば出るで、その岩盤がすごく固い岩盤でございます、特殊なまた穿孔、先の部分をかえて掘るといったところの機械を追加搬入いたしまして、その費用が約700万程度でございます。

その内容ですけど、組み立てだけでも400万、全部ばらしてくるものですから、そうした形になるわけでございます。その経費は、この要するに予算の中には入っておりません。今、仕事を進捗中でございますので、補助金も固まり次第、そっちの積算もできるんじゃないかなと思うっております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 21番、立川議員。

議員（21番 立川 省司君） 質問終わります。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。40番、倉元委員。

議員（40番 倉元 強弘君） 関連質問に移るわけですが、ただいまの説明を受けておりますという、要するに設計の段階でやはりある程度は調査はあっておったはずだと私は思います。その点は私自身専門家ですから大体わかりますけれども、その調査時点で問題があったんじゃないかというような気がいたします。ということは、設計事務所がやっぱりある程度の責任はあると私は思うわけです。とするならば、設計事務所はある程度はやっぱり負担をしてもらわないといけんようなことじゃないかと私は思いますが、そこあたりはどういうふうな病院の方ではとり方をしてあるのか、ちょっとお尋ねをいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 病院事務長。

公立病院事務長（竹下 立喜君） お答えいたします。

先ほどちょっと申し上げましたけども、要するに、あの面積であれば十二、三本で大体計画的にはいいところであったわけですけども、その倍を、27本ぐらい一応追加で見ておったところでございますけども、さらに軟弱で、想像以上のあれということでそんなになったわけでございますけども、私どもも当然設計士に対しましては、いろいろと議員さんの中からも、自治会の方からも御指摘ございましたので、当然強く申し上げたわけでございますけども、そのよう

な、軟弱であるからそういう見方をしておったということをごさいますして、先に、要するに工事費を持ってきて計画するということよりも、一応は要するにそうしたふうに予想していらっしゃるわけですから、後さらに追加が出る分については、こうした形の方をとらざるを得ないということが、一応経過としての見方かと思う結果になっております。

ですから、必要に応じて 必要に応じていうたら、ちょっと何かあれですけども、必要性に応じて追加を認めていくと。最初からもうどんと、もうこれだけ見込みますよというて減額というよりも、これだけ必要性が出たんだということの内容を承諾しまして追加といたしたわけでございます。

議長（瀬戸口和幸君） 40番、倉元議員。

議員（40番 倉元 強弘君） 設計料も、私、数字的にははっきり覚えておりませんが、相当の金額であったと承っております。ということは、それなりに設計にミスが私はあると思います。大体倍以上くいをふやさないといけんというような、そういう調査で結論を出すということは、どうも設計事務所が、私は当たり前の調査をしておらざったんじゃないかと思えます。それなりの私はやっぱり設計事務所に責任をとってもらわなきゃいかんんじゃないかというような気がいたします。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。 質疑がないようですので、議案第15号についての質疑を終わります。

しばらく休憩します。再開は14時50分とします。

午後2時38分休憩

.....
午後2時50分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

次に、議案第16号平成16年度壱岐市水道事業会計予算について質疑を行います。質疑ありませんか。 質疑がないようですので、議案第16号についての質疑を終わります。

次に、議案第17号長崎県市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約について質疑を行います。質疑ありませんか。45番、吉富議員。

議員（45番 吉富 忠臣君） この条例の中で組織ということがあるわけですが、新市になりまして、壱岐市からこの組織の中に何名か役員として出られる方があろうかと思えますけれども、そこら辺を教えてくださいたいのと、それから、条例で規定する負担率を乗じた額を組合に納めるということになっておりますけれども、負担率という、そこら辺を教えてくださいたいと思えます。

以上、2点お願いします。

議長（瀬戸口和幸君） 総務部長。

総務部長（澤木 満義君） 組織につきましては、当然今後この長崎県市町村総合事務組合の中でその議員等が選ばれるわけでございますけれども、例えば、壱岐、対馬で1名とってございませつか、その辺はこれからになろうと思います。

それから負担率については、ちょっと承知をいたしておりません。これは、それぞれ金額は出しておるところでございますけれども、ちょっと内容につきましては、たしか4月1日現在の非常勤職員数に係数を掛けて求めるわけでございますけれども、その係数をちょっと把握いたしておりませんので、御了承願いたいと思います。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 45番、吉富議員。

議員（45番 吉富 忠臣君） 将来的に、この県勢だより等を見ても、来年の3月までかなりの町村が合併をして、50町ぐらいが合併するような予定になっております。そういったことで負担率等につきましても、また、そういったところで変更とか、そういったものがあるものと思われます。後もって結構でございますので、資料の提出をお願いをいたしたいと思います。

以上で終わります。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。 ほかに質疑がないようですので、議案第17号についての質疑を終わります。

次に、議案第18号長崎県土地改良事業団体連合会への加入について質疑を行います。質疑ありませんか。 質疑がないようですので、議案第18号についての質疑を終わります。

以上で議案に対する質疑は終わります。

日程第2 予算特別委員会設置の件

議長（瀬戸口和幸君） 日程第2、予算特別委員会設置に関する決議を議題といたします。

提出議員の説明をお願いします。35番、長岡議員。

議員（35番 長岡 末大君） 予算特別委員会設置に関する決議、次のとおり予算特別委員会を設置するものとする。

記。1、名称、予算特別委員会。2、設置の根拠、地方自治法第110条及び委員会条例第6条。3、目的、平成16年度壱岐市一般会計予算に対する審査。4、委員の定数、17名。委員の氏名は、下記のとおりでございます。

終わります。

議長（瀬戸口和幸君） お諮りします。長岡議員外3名から提出されました予算特別委員会設置に関する決議のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 御異議なしと認めます。したがって、長岡議員外3名から提出されました予算特別委員会設置に関する決議は可決されました。

次に、予算特別委員会の正副委員長を決定する必要がありますので、委員会条例第10条第1項の規定により、直ちに予算特別委員会を招集します。

委員会において、委員長及び副委員長の互選をし、議長まで報告をお願いします。

委員長及び副委員長の互選に関する職務は、委員会条例第10条第2項の規定により、年長委員が行うことになっておりますので、よろしくをお願いします。

なお、委員会の場所は、第一会議室と定めます。

それでは、しばらく休憩します。

午後2時56分休憩

.....
午後3時18分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

予算特別委員会の正副委員長が決定しましたので報告します。

予算特別委員長、56番、赤木議員、副委員長、54番、長山議員。

以上のとおりであります。

これで予算特別委員の選任を終わります。

.....
日程第3．上程議案委員会付託の件

議長（瀬戸口和幸君） 日程第3、上程議案の委員会付託を行います。

議案第1号平成16年度吉野市一般会計予算についてから議案第18号長崎県土地改良事業団体連合会への加入については、お手元に配付の委員会付託表のとおり付託します。

議長（瀬戸口和幸君） 以上で本日の日程は終了しました。

これで散会します。御苦労さんでございました。

午後3時19分散会